（第一部）（第二種郵便物認可）（第三種郵便物認可）昭和十年八月六日 臺灣日日新報 （火曜日） 第一万二千六百九十八號 （一）

臺灣昌新報 夕刊

八月五日
夕刊定價一部二錢
臺北市榮町一丁目參拾壹番地
臺灣日日新報社
臺北市榮町四丁目參拾壹番地
臺灣日日新報社
臺中市末廣町二丁目七番地
臺灣日日新報社臺中支局
花蓮港街入船町
臺灣日日新報社花蓮港支局
大阪市西區江戸堀北通二丁目
大阪支局
東京市京橋區銀座一丁目
東京支局

次に來る問題

滿鐵改組と豫算編成が 政府にとり難關

その取扱ひ如何によつて 再び危機に遭遇せん

【東京四日發】政府は去る廿日の閣議で決定した滿鐵改組の基本方針（第一回の發表）に依り、「國策を掲げた滿鐵」の本質を發揮せしめ、且つ滿鐵の經營を政府の監督下に置くことを明かにしたが、之れが具體化に關しては、目下關係各省間に於て研究中であるが、之れが具體化に關しては、目下關係各省間に於て研究中であるが、之れが具體化に關しては、目下關係各省間に於て研究中である

再建の極左分子
"多數派"に大鐵槌
疑心暗鬼からのリンチが端緒
六十一名檢擧、七名起訴さる
五日掲載禁止を解く

【大阪五日發】本年三月六日早後九時大阪府特高課の杉本某刑事は同課田淵某刑事を通行中かねて指名手配中の日本共產黨西地方委員會オルグ岩本榮（三）を不審訊問で檢擧したが、警察部は岩本の檢擧はスパイの密告によるものと讀破し內部に潛入せる左翼分子の摘發を期し去る四月二日同部に關する一切の檢擧を禁止していたが、此七四、五、六の三ヶ月に亙り關西地方の風水害に、○○師團出征に關聯を假托するに極左分子が六十一名を一網打盡に檢擧、引續き七名を起訴、近く豫審終結の運びとなつたので五日早朝十一時を期し檢擧關係を解く

岩本　榮（三）

△本籍廣島縣佐伯郡大林村字大根當時大阪市北區東貝田町五丁目中島方某團西地方委員會

△本籍大阪市西淀川區浦江北三丁目二〇八當時大阪市北區曾根崎町七ノ四三京都市補助オルグ　大谷　兵吉（三）

△本籍廣島縣吳市田町四丁目當時大阪市西淀川區浦江北三丁目二九某團西地方委員會配付係　山道　繁雄（三）

△本籍廣島縣福山市越戸村平山當時大阪市西成區津守四丁目五井上方某青年　阪金　我當（三）

△本籍鹿兒島縣南薩摩郡加世田町ヤップ　原金　我當（三）

△本籍鹿兒島縣南薩摩郡坊津町面積區住所不定當時　金協士産　鄭　岩　右（三）

△本籍全羅南道光陽郡牛岩面積區住所不定當時　金協士産　鄭　岩　右（三）

△本籍大阪市東成區玉造二丁目當時住所大阪市東成區猪飼野町中三丁目八當時　高　珍　浩（三）

△大正十五年關西YMCA關係學校卒業後ベルグマン商會輸出部勤務中昭和四年米ナップ紐戸支部長コップ紐同地方協議會支部長、八年二月入獄出所後無職オルグとなり前記したが檢擧十前關の出征に際しては政府徴發で聯隊に到り「銃劍出征」と書いた封筒中に屑のアジビラを忍ばせ撒布してゐた

井上　榮子（三）

△大阪市立高女卒業當人部場に加擔しプロット班を組織し大阪ガスビル、大ビル等で公會の際爆木筒子と稱して出演した

斎藤マツ子（三）

△關西地方委員會配付係　金協士産　鄭　岩　右（三）

△本籍全羅南道光陽郡牛岩面積區住所不定當時　金協士産　鄭　岩　右（三）

△本籍廣島縣吳市田町四丁目當時大阪市西淀川區浦江北三丁目二〇八當時大阪市北區曾根崎町七ノ四三京都市補助オルグ　大谷　兵吉

女人編

親鸞聖人（286）

（上篇）

吉川英治作

山村耕花畫

不退の玄（四）

師匠に加護もせず、又その流中に捨て置られてゐる愛の人にも共鳴せず、ただ、傍観者としてこの世行きたがめてゐる者は、——何うなることか。

異味と不安とを併せて抱きながら、自分たちも、師匠をうけて、人の弟子に押しつけられてゐた。すると、競ひ合つてゐる群衆の後から、背のすぐれた大坊主と、彼のかつぎ据ゑた四十前後の僧がたからの僧とが、

「退け！」

「退け！」

と、聖次郎を掻きわけ掻き分けして、一心に、聖のほうへ近づかうとして揉つてゐた。

——誤解、師匠の人過のうちから、その時、聖次の顔を眼がけて「——畜生奴！」

と、石を投げた者がある。

一人の聖次郎が、暴行に率先して、聖次の顔を狙れると、火がつくやうに浮かされてゐる人間の渦が、いちどに、

「わあっ」

と、喊来をあげて、

「外道めっ——」

と、又、石を拾り投げた。

ばらばらっと、半の暴動だの、殺伐切なんどが、軌や、鷹へ向つて暴風みたいに飛んできた。

だらだらと、こめかみに、汗をながして聖次郎を掻き分けて來た大坊主と、もう一名の僧とは

「や、や」

と、立ち竦みながら、岩次の袖を掻き除けながら、

「この、愚外者めが」

と、側に、小石を拾つてゐる凡下の頭へ、つんと墨衣を見ると、大坊主は又、聖次郎の顔にかぐれて、今しも、聖へ向つて、物凄な瓦のかけらを投げつけやうとしてゐる何處かの法師の腕を見つけて、

「この愚外者めが」

と、腕を伸ばすが早いか、その襟がみを掴へつかみ寄せて、眼より

も強くさしあげると、聖次郎のうへへ、

「くたばれっ！」

と、無り投げた。

師匠は、わっとそこを跨いで、四間ほど大地の響を見せた、投げられた法師は鼻の頭を折つたのやうにして、人のあひだへ、混びこんだ。

大坊主と、師匠の僧は、その隙間に、聖のそばへ走り寄つて

「お師様ッ」

と、訴へた。

「師匠様っ」

聖に力がついて、師を、汗と涙でよごしながら叫んだ。

「おお、性源房に、太夫房明か」

師匠は、初めて、唇をひらいた。彼の眼にも、きらと、涙が光つた二人は、狼のやうな呼吸で、

「おゆるしなく、参りました。けれど、何でこれが他所事に見てをられませうか。どうて、吉水の御門前まで、お伏の儘、おゆるしください」

性源房が云ふと、あの大倉房の荒武者といはれた覚明も、泣かんばかりに、

「おゆるし下され。いや、おゆるしがなくとも、師について参りまする」

と、訴へた。

師匠は、つかつかと、聖次郎の前へ寄つて、

「聖次郎、汗斐家を聞けて、師匠と師とに反抗するものは、リベラルな立場をもつた師匠の愛は、聖の為に、吾党的な使命も強くさしあげると、聖次郎のうへへ、

「くたばれっ！」

と、無り投げた。

師匠は、わっとそこを跨いで、四間ほど大地の響を見せた、投げられた法師は鼻の頭を折つたのやうにして、人のあひだへ、混びこんだ。

大坊主と、師匠の僧は、その隙間に、聖のそばへ走り寄つて

「お師様ッ」

と、訴へた。

「師匠様っ」

聖に力がついて、師を、汗と涙でよごしながら叫んだ。

「おお、性源房に、太夫房明か」

師匠は、初めて、唇をひらいた。彼の眼にも、きらと、涙が光つた二人は、狼のやうな呼吸で、

「おゆるしなく、参りました。けれど、何でこれが他所事に見てをられませうか。どうて、吉水の御門前まで、お伏の儘、おゆるしください」

性源房が云ふと、あの大倉房の荒武者といはれた覚明も、泣かんばかりに、

「おゆるし下され。いや、おゆるしがなくとも、師について参りまする」

と、訴へた。

彫刻家の見た女體の美しさ

乳房・第二の顔・臍

小倉清太郎

夏の女の美しさは今更云々するまでもあるまいが、とにかく裸体を通してはのかに見える肉体の魅力は何と云つてもあでやかろうか。

一人の聖次郎が、暴行に率先して、聖次の顔を掻れると、火がつくやうに浮かされてゐる人間の渦が、いちどに、

「わあっ」

と、喊来をあげて、

「外道めっ——」

と、又、石を拾り投げた。

ばらばらっと、半の暴動だの、殺伐切なんどが、軌や、鷹へ向つて暴風みたいに飛んできた。

だらだらと、こめかみに、汗をながして聖次郎を掻き分けて來た大坊主と、もう一名の僧とは

「や、や」

と、立ち竦みながら、岩次の袖を掻き除けながら、

「この、愚外者めが」

と、側に、小石を拾つてゐる凡下の頭へ、つんと墨衣を見ると、大坊主は又、聖次郎の顔にかぐれて、今しも、聖へ向つて、物凄な瓦のかけらを投げつけやうとしてゐる何處かの法師の腕を見つけて、

「この愚外者めが」

と、腕を伸ばすが早いか、その襟がみを掴へつかみ寄せて、眼より

も強くさしあげると、聖次郎のうへへ、

「くたばれっ！」

と、無り投げた。

師匠は、わっとそこを跨いで、四間ほど大地の響を見せた、投げられた法師は鼻の頭を折つたのやうにして、人のあひだへ、混びこんだ。

大坊主と、師匠の僧は、その隙間に、聖のそばへ走り寄つて

「お師様ッ」

と、訴へた。

「師匠様っ」

聖に力がついて、師を、汗と涙でよごしながら叫んだ。

「おお、性源房に、太夫房明か」

師匠は、初めて、唇をひらいた。彼の眼にも、きらと、涙が光つた二人は、狼のやうな呼吸で、

「おゆるしなく、参りました。けれど、何でこれが他所事に見てをられませうか。どうて、吉水の御門前まで、お伏の儘、おゆるしください」

性源房が云ふと、あの大倉房の荒武者といはれた覚明も、泣かんばかりに、

「おゆるし下され。いや、おゆるしがなくとも、師について参りまする」

と、訴へた。

彫刻家の見た女體の美しさ

乳房・第二の顔・臍

小倉清太郎

夏の女の美しさは今更云々するまでもあるまいが、とにかく裸体を通してはのかに見える肉体の魅力は何と云つてもあでやかろうか。

乳房の美は何というても女性美の象徴である。西洋人はこれを「第二の顔」と云つて非常にこの部分の美を重要視してゐるが、なるほど美とされるだけあつて、ゴム毬のやうにはずむ弾力性をもつたものである。

女房のお尻はしばく×の異にたとへられることがある。既に形が相似てゐるばかりでなく、その熟れたへのやうな味覚をそそる処に通性がある為でもあらう。即ち乳房はそのやうに、既部の魅力は、その弾性の有無とは、はじけるやうな弾力にある。お尻の下のくれ方が、力強くその周縁も盛り切つてゐなければいけない。

——×——

臍の美しいへは、即ちにその運動に依る女性美にある。と思ふ。明瞭解部の女性でも歩く姿をみて臍の窪つた固い女性のものは決して魅力のあるものでない。

女房の新人が踏底といふ異で

藤井眞澄氏

本紙に一週間以来約一年にわたり、時代物語を連載しつつある川英治氏の「親鸞聖人」は近く一先づその「前篇」を終ることとなり、秋いで大衆文壇の雄、藤井眞澄氏が、新年度の連載小説「元寇」を執筆することとなつた。日本中世紀に好個の題材を取り、清年時代を北條氏と共に送つた武行者、安達泰盛の最後のかつぎり据ゑた四十前後の僧がたからの僧とが、

「退け！」

「退け！」

と、聖次郎を掻きわけ掻き分けして、一心に、聖のほうへ近づかうとして揉つてゐた。

——誤解、師匠の人過のうちから、その時、聖次の顔を眼がけて「——畜生奴！」

と、石を投げた者がある。

一人の聖次郎が、暴行に率先して、聖次の顔を掻れると、火がつくやうに浮かされてゐる人間の渦が、いちどに、

「わあっ」

と、喊来をあげて、

「外道めっ——」

と、又、石を拾り投げた。

ばらばらっと、半の暴動だの、殺伐切なんどが、軌や、鷹へ向つて暴風みたいに飛んできた。

だらだらと、こめかみに、汗をながして聖次郎を掻き分けて來た大坊主と、もう一名の僧とは

「や、や」

と、立ち竦みながら、岩次の袖を掻き除けながら、

「この、愚外者めが」

と、側に、小石を拾つてゐる凡下の頭へ、つんと墨衣を見ると、大坊主は又、聖次郎の顔にかぐれて、今しも、聖へ向つて、物凄な瓦のかけらを投げつけやうとしてゐる何處かの法師の腕を見つけて、

「この愚外者めが」

と、腕を伸ばすが早いか、その襟がみを掴へつかみ寄せて、眼より

藤井眞澄氏

本紙に一週間以来約一年にわたり、時代物語を連載しつつある川英治氏の「親鸞聖人」は近く一先づその「前篇」を終ることとなり、秋いで大衆文壇の雄、藤井眞澄氏が、新年度の連載小説「元寇」を執筆することとなつた。日本中世紀に好個の題材を取り、清年時代を北條氏と共に送つた武行者、安達泰盛の最後のかつぎり据ゑた四十前後の僧がたからの僧とが、

「退け！」

「退け！」

と、聖次郎を掻きわけ掻き分けして、一心に、聖のほうへ近づかうとして揉つてゐた。

——誤解、師匠の人過のうちから、その時、聖次の顔を眼がけて「——畜生奴！」

と、石を投げた者がある。

一人の聖次郎が、暴行に率先して、聖次の顔を掻れると、火がつくやうに浮かされてゐる人間の渦が、いちどに、

「わあっ」

と、喊来をあげて、

「外道めっ——」

と、又、石を拾り投げた。

ばらばらっと、半の暴動だの、殺伐切なんどが、軌や、鷹へ向つて暴風みたいに飛んできた。

だらだらと、こめかみに、汗をながして聖次郎を掻き分けて來た大坊主と、もう一名の僧とは

「や、や」

と、立ち竦みながら、岩次の袖を掻き除けながら、

「この、愚外者めが」

と、側に、小石を拾つてゐる凡下の頭へ、つんと墨衣を見ると、大坊主は又、聖次郎の顔にかぐれて、今しも、聖へ向つて、物凄な瓦のかけらを投げつけやうとしてゐる何處かの法師の腕を見つけて、

「この愚外者めが」

と、腕を伸ばすが早いか、その襟がみを掴へつかみ寄せて、眼より

名家敗退將棋（五）

（石井氏一回勝二回目）

香落

六段△石井秀吉

四段▲鈴木禎一

△石井氏（持駒）歩

（図は先の手番）

▲鈴木氏（持駒）歩

▲八歩△六四歩▲五五歩△同一歩▲同角△六二金▲八八角△二一玉▲四四角△七二歩▲同角

夏の夜の景物（下）

流行歌の永續性

青春謳歌の戀愛物

依然勢力を振ふ

女の愛を歌つたのも、したやかなやわらかい感覚の愛を歌つたものに外ならない。感というても人は感に外ならない。

女の愛を歌つたのも、したやかなやわらかい感覚の愛を歌つたものに外ならない。感というても人は

北州米二等四成餘

標準查定過遲

查定後上級米急增

臺北州下一期蓬萊米。例年則於稻熟前。即行查定。本年因稻熟較早。六月中所查。僅數處而已。昨年七月中。臺北州蓬萊米。即已查定。本年則遲至七月下旬。始行查定。查定後。上級米。增加甚多。中等米。減少甚多。下等米。減少尤多。二等米。減少四成。三等米。減少六成。四等米。減少七成。五等米。減少八成。等外米。減少九成。

臺南州上米

另附票箋

臺南州成尾。斗六廳。都產米。在臺南州下。稱爲良米。從來作州外中部產米。其實質。然以米穀檢查規則改正。已不用州外中部名稱。當照行政區域。稱臺南州產米。押以檢查印。爲此內地移出者。從來以西螺米稱入者。今則解釋爲南部米。不肯讓步。因要求附票箋。緩緩和策。虎尾經西螺產米。隔西螺米之票箋。而移出。而虎尾。斗六。斗南諸地方。

安平港修築

近將興工

臺南安平港之修築。經市官民。奔走。與督府助力。既定自本年起三年間。繼續工事。其第一期工作。行將著手。故去三日。朝十時半。于臺南市衙財務課。由高雄築港出張所。橫尾書記。新宅技手。來南立會。行修築工事事務所。並職員。宿舍建築工事監督。結果。以七千百九十圓。歸南市林宗海承辦。將述於安平公學校前空地。竣工期爲十月中旬。而本年工事。係先事準備。則突堤護岸築造。突堤則於港口。約百六十米之兩側。造長約一淵約百米之兩側。

政府聲明陸軍滿足

信關係者誠意處置

再觀社會影響徐決態度

後發度云。

新教育會議

東大學生會堂

座談討論

東京五日電。汎太平洋新教育會議。第四日四日滿洲國代表張壽臣正氏等外國會員五十名。午前八時二十分。登上野驛赴日光。爲新教育協會理事田島音次郎氏。樂觀東。國內會議等。夕刻歸京。今後一時。在東大新學生會堂。開新教育座談會。以「現代社會與新教育」。其他爲題。交換意見。同六時起。在九段軍人會館。開特別講座。

新教育會議

東大學生會堂

座談討論

東京五日電。汎太平洋新教育會議。第四日四日滿洲國代表張壽臣正氏等外國會員五十名。午前八時二十分。登上野驛赴日光。爲新教育協會理事田島音次郎氏。樂觀東。國內會議等。夕刻歸京。今後一時。在東大新學生會堂。開新教育座談會。以「現代社會與新教育」。其他爲題。交換意見。同六時起。在九段軍人會館。開特別講座。

官邸見執

國粹大衆黨員

干政要會首相

東京五日電。四日午後二時半頃。永田町首相官邸玄關前。有擧洋服。年約三十之男子。突由該中。取出建白書。求見首相。爲聲援戒嚴。警官所執。留置聲稱應。其人。三重縣產國粹大衆黨黨員。長相勇。年二十九。一昨年曾憤野依秀市氏之軍民離間問題。誤認山田進爲野依。五、六兩日。連續動宮城警戒。六、臺北州巡查及派出所員。駐丁國員等表報。七月六日。纔出府中刑務所者。其姓名不詳。

兩氏俱死

捕犯人三名

天津四日電。灤州事件犯人三名逮捕。一名逃走。劉氏兄弟狙擊後。二十分死亡。其所犯原因。爲藍衣社。上部數。以防波木板。臺風設標識燈。又護岸本年復造。其一部分云。

劉灤州保安總隊長

及本邦補助憲兵一名

灤州驛構內見狙擊

天津四日電。灤州保安總隊長劉佐周氏。四日午後三時四十七分。在灤州驛構內。被狙擊。即斃。劉氏親日家。終爲藍衣社系陰謀。危險。劉氏。四日午後。在其住宅。被狙擊。即斃。劉氏親日家。終爲藍衣社系陰謀。危險。劉氏。四日午後。在其住宅。被狙擊。即斃。

步兵縊死

步兵第一聯隊第三中隊二年兵吉崎縣破野村人黑江

文日白柚

失收價貴

文日郡麻豆街名產文旦。白柚。現已屆成熟之期。惟時雨適。方待時而摘。距日前之狂風驟雨。吹落過半。誠諸往年數成。本年臺北將開博覽會。生產者多欲居奇。以待當時配往。兼以今回之被害。故其價必高。而當斯業者。除先期賠定者外。此番欲採購。大受費事且價亦高云。

河畔釣魚中

遇投水者

躍入救起

臺北市若竹町二丁目九游泳部。年五十九。去三日午前十時。跳入淡水河第二水門。希圖自殺。隨水浮沈。時有同町三丁目一五番地黑木重房氏。在河畔釣魚。流來一黑物。細審後。知爲投水者。急躍入河中救起。施救後蘇生。自殺原因。乃與次男瑞添口角後。遂起厭世之念云。

臺中州水產會

鱒座談會

名曰次高鱒

臺中州水產會主催。關于高山鱒座談會。去三日午後六時半。開于臺中市日新樓。有大島博士。日下知事。松野州勸業課長。井上水產係長。宮原博士。常見辯護士。新聞記者等十七名。出席。首由松野課長致禮。次大島博士。就十二年間。研究之高山鱒棲息。分布狀態。其他大體說明如左。

少女輕生

縊死森林內

文山郡新店庄直潭字小粗坑三五高乙女之妾高蔡氏紅寮。芳年十九。去一日午前四時。失婦口角後。出門不知去向。偵騎四出搜索無踪。迄至三日午前九時。發見縊死于離家約三十五間之森林中。當路聞者。即時搜尋無踪。直至午後二時十五分。發見深屍。交其夫收檢云。

苦力作業中

顚海溺死

基隆市大正町三丁目炭通。搬夫華人張岩和。年三十二。乃中基商事會社所屬苦力。去三日午後一時。在第九岸壁。從事石炭運搬作業時。顚落海中。雖四時搜尋無踪。直至午後。尚未發見。

沙山保甲聯合會長

其子恃勢拐誘人妻

現向二林分室告訴中

北斗郡沙山庄沙山保甲聯合會長。龔明聰。原料委員。洪秀氏。有蛾蛤子。洪佛。年二十五。去六月二八日。僱車回佛勇。婧則。年二十一。佛勇乘機。拐誘許氏同逃。到高雄。市三塊厝興一〇一六番地。佛勇僱兒李佛勇。共住江金之氏。及孤山芳賀町配屬將校爲指導員。郭鳥猴派務長。來原行政主任。橋本外勤警察部補。其他關係署員等。在郡守公舍。開協議會。同到北斗庁坑西地。至高中間之縱貫道路一項。招集田村庄長。劉飛井庄長。坂本警部長。小出北斗庁坑警所派查。該庄助役。演出毆打事件。因爲花壇庄庄守口庄保正。劉東榮。年四十一。因妨役李山河氏。年三十八。去月三十日。自辦自動車。載酒食。至今尚無著落。地方民煩言噴々。咸望當局。嚴重處置之也。

爲自動車問題

口庄保正

毆打助役

去三日午後七時頃。彰化郡花壇庄花壇庄庄守口庄保正。李許氏桃。投宿故里。至此俱不得要領。翌不得已乃於去七月一日。託二林宮島代書作。成拐誘告訴。提出二林分室。至今尚無著落。地方民煩言噴々。咸望當局。嚴重處置之也。

壯圍中元普度

宜蘭郡壯圍庄中元普度。去四日（舊七月六日）午後七時起。在該庄壯三福德出張所。除先期賠定者外。此番欲採購。大受費事且價亦高云。

步兵縊死

步兵第一聯隊第三中隊二年兵吉崎縣破野村人黑江

文日白柚

失收價貴

文日郡麻豆街名產文旦。白柚。現已屆成熟之期。方待時而摘。距日前之狂風驟雨。吹落過半。誠諸往年數成。本年臺北將開博覽會。生產者多欲居奇。以待當時配往。兼以今回之被害。故其價必高。而當斯業者。除先期賠定者外。此番欲採購。大受費事且價亦高云。

河畔釣魚中

遇投水者

躍入救起

臺北市若竹町二丁目九游泳部。年五十九。去三日午前十時。跳入淡水河第二水門。希圖自殺。隨水浮沈。時有同町三丁目一五番地黑木重房氏。在河畔釣魚。流來一黑物。細審後。知爲投水者。急躍入河中救起。施救後蘇生。自殺原因。乃與次男瑞添口角後。遂起厭世之念云。

臺中州水產會

鱒座談會

名曰次高鱒

臺中州水產會主催。關于高山鱒座談會。去三日午後六時半。開于臺中市日新樓。有大島博士。日下知事。松野州勸業課長。井上水產係長。宮原博士。常見辯護士。新聞記者等十七名。出席。首由松野課長致禮。次大島博士。就十二年間。研究之高山鱒棲息。分布狀態。其他大體說明如左。

學術研究團一行

四日自高雄上陸

財團法人學徒宰誠會南洋派遣學徒研究團一行三十二名。晴破八千餘浬。即於四日午後。自高雄上陸。同團有佐藤團長。及表南洋。然後搭乘南一船。於去三日午後六時半。抵高雄港外。一行以東大教授上塚波浩一氏爲團長。東京帝大教授農博佳江金之氏。及孤山芳賀兩配屬將校爲指導員。網羅東都官私立各大學各部學生二十八名。雖長途旅行。毫無疲勞之色。受官民多數歡迎裡。由高雄上陸。立受市役所係員來道。分乘自動車數臺。參拜高雄神社。觀察稻作。同十一時十七分。搭高雄驛發列車。向臺南。觀察同地後。乘同夜行列車。至臺北。按接七日基隆出帆。

研究團一行

視察臺南

菲律賓視察遊次來臺之財團法人宰誠會本年度南洋派遣學徒研究團東大教授渡邊氏外宰人學生一行三十二名。四日午後七時五十分發列車北上云。

茶篤農講習

前報載北州農會主催茶篤農家講習會。于五日午後一時。開于海山郡土城庄茶業公司。是日州關係當局。

北港郡下助役

北港郡。訂六日午前九時起。召集郡下各街庄助役于郡會議室。就左記事項開磋商會。

一、選舉事務進。二、模擬選舉實施。三、犯罪者調查。

東石郡巡查

三日發表異動

東石郡下巡查。去八月三日。發表異動如左。

一等巡查中央山脈之中間。

保高原地帶。海拔五千尺。乃至六千尺地點。水清水冷。田巡查轉勤朴子。真鍋取締。遂調嘉義。

冷諸點。僅棲息原野。此出所。松本巡查轉勤下淳支部。

既報臺灣總督府。本年度。蓬萊米增殖計畫。其第一期。

民地。表示產米增殖。向米穀檢查所申請許可時。乃欲使用。近將對內地各問屋組合。送付票箋實物。以爲宣傳。斗六郡米穀協會副會長李茂炎。土庫米穀改善協會長謝毛。同副會長黃乾三氏等。日前來北。歷訪各移出米商並臺灣正米市場。求諒解宣傳也。

臺中州水產會

鱒座談會

名曰次高鱒

臺中州水產會主催。關于高山鱒座談會。去三日午後六時半。開于臺中市日新樓。有大島博士。日下知事。松野州勸業課長。井上水產係長。宮原博士。常見辯護士。新聞記者等十七名。出席。首由松野課長致禮。次大島博士。就十二年間。研究之高山鱒棲息。分布狀態。其他大體說明如左。

學術研究團一行

四日自高雄上陸

財團法人學徒宰誠會南洋派遣學徒研究團一行三十二名。晴破八千餘浬。即於四日午後。自高雄上陸。同團有佐藤團長。及表南洋。然後搭乘南一船。於去三日午後六時半。抵高雄港外。一行以東大教授上塚波浩一氏爲團長。東京帝大教授農博佳江金之氏。及孤山芳賀兩配屬將校爲指導員。郭鳥猴派務長。來原行政主任。橋本外勤警察部補。其他關係署員等。在郡守公舍。開協議會。同到北斗庁坑西地。至高中間之縱貫道路一項。招集田村庄長。劉飛井庄長。坂本警部長。小出北斗庁坑警所派查。該庄助役。演出毆打事件。因爲花壇庄庄守口庄保正。李許氏桃。投宿故里。至此俱不得要領。翌不得已乃於去七月一日。託二林宮島代書作。成拐誘告訴。提出二林分室。至今尚無著落。地方民煩言噴々。咸望當局。嚴重處置之也。

研究團一行

視察臺南

菲律賓視察遊次來臺之財團法人宰誠會本年度南洋派遣學徒研究團東大教授渡邊氏外宰人學生一行三十二名。四日午後七時五十分發列車北上云。

茶篤農講習

前報載北州農會主催茶篤農家講習會。于五日午後一時。開于海山郡土城庄茶業公司。是日州關係當局。

北港郡下助役

北港郡。訂六日午前九時起。召集郡下各街庄助役于郡會議室。就左記事項開磋商會。

一、選舉事務進。二、模擬選舉實施。三、犯罪者調查。

東石郡巡查

三日發表異動

東石郡下巡查。去八月三日。發表異動如左。

一等巡查中央山脈之中間。

保高原地帶。海拔五千尺。乃至六千尺地點。水清水冷。田巡查轉勤朴子。真鍋取締。遂調嘉義。

冷諸點。僅棲息原野。此出所。松本巡查轉勤下淳支部。

既報臺灣總督府。本年度。蓬萊米增殖計畫。其第一期。

民地。表示產米增殖。向米穀檢查所申請許可時。乃欲使用。近將對內地各問屋組合。送付票箋實物。以爲宣傳。斗六郡米穀協會副會長李茂炎。土庫米穀改善協會長謝毛。同副會長黃乾三氏等。日前來北。歷訪各移出米商並臺灣正米市場。求諒解宣傳也。

臺南州上米

另附票箋

臺南州成尾。斗六廳。都產米。在臺南州下。稱爲良米。從來作州外中部產米。其實質。然以米穀檢查規則改正。已不用州外中部名稱。當照行政區域。稱臺南州產米。押以檢查印。爲此內地移出者。從來以西螺米稱入者。今則解釋爲南部米。不肯讓步。因要求附票箋。緩緩和策。虎尾經西螺產米。隔西螺米之票箋。而移出。而虎尾。斗六。斗南諸地方。

安平港修築

近將興工

臺南安平港之修築。經市官民。奔走。與督府助力。既定自本年起三年間。繼續工事。其第一期工作。行將著手。故去三日。朝十時半。于臺南市衙財務課。由高雄築港出張所。橫尾書記。新宅技手。來南立會。行修築工事事務所。並職員。宿舍建築工事監督。結果。以七千百九十圓。歸南市林宗海承辦。將述於安平公學校前空地。竣工期爲十月中旬。而本年工事。係先事準備。則突堤護岸築造。突堤則於港口。約百六十米之兩側。造長約一淵約百米之兩側。

政府聲明陸軍滿足

信關係者誠意處置

再觀社會影響徐決態度

後發度云。

新教育會議

東大學生會堂

座談討論

東京五日電。汎太平洋新教育會議。第四日四日滿洲國代表張壽臣正氏等外國會員五十名。午前八時二十分。登上野驛赴日光。爲新教育協會理事田島音次郎氏。樂觀東。國內會議等。夕刻歸京。今後一時。在東大新學生會堂。開新教育座談會。以「現代社會與新教育」。其他爲題。交換意見。同六時起。在九段軍人會館。開特別講座。

新教育會議

東大學生會堂

座談討論

東京五日電。汎太平洋新教育會議。第四日四日滿洲國代表張壽臣正氏等外國會員五十名。午前八時二十分。登上野驛赴日光。爲新教育協會理事田島音次郎氏。樂觀東。國內會議等。夕刻歸京。今後一時。在東大新學生會堂。開新教育座談會。以「現代社會與新教育」。其他爲題。交換意見。同六時起。在九段軍人會館。開特別講座。

官邸見執

國粹大衆黨員

干政要會首相

東京五日電。四日午後二時半頃。永田町首相官邸玄關前。有擧洋服。年約三十之男子。突由該中。取出建白書。求見首相。爲聲援戒嚴。警官所執。留置聲稱應。其人。三重縣產國粹大衆黨黨員。長相勇。年二十九。一昨年曾憤野依秀市氏之軍民離間問題。誤認山田進爲野依。五、六兩日。連續動宮城警戒。六、臺北州巡查及派出所員。駐丁國員等表報。七月六日。纔出府中刑務所者。其姓名不詳。

兩氏俱死

捕犯人三名

天津四日電。灤州事件犯人三名逮捕。一名逃走。劉氏兄弟狙擊後。二十分死亡。其所犯原因。爲藍衣社。上部數。以防波木板。臺風設標識燈。又護岸本年復造。其一部分云。

劉灤州保安總隊長

及本邦補助憲兵一名

灤州驛構內見狙擊

天津四日電。灤州保安總隊長劉佐周氏。四日午後三時四十七分。在灤州驛構內。被狙擊。即斃。劉氏親日家。終爲藍衣社系陰謀。危險。劉氏。四日午後。在其住宅。被狙擊。即斃。

步兵縊死

步兵第一聯隊第三中隊二年兵吉崎縣破野村人黑江

文日白柚

失收價貴

文日郡麻豆街名產文旦。白柚。現已屆成熟之期。方待時而摘。距日前之狂風驟雨。吹落過半。誠諸往年數成。本年臺北將開博覽會。生產者多欲居奇。以待當時配往。兼以今回之被害。故其價必高。而當斯業者。除先期賠定者外。此番欲採購。大受費事且價亦高云。

河畔釣魚中

遇投水者

躍入救起

臺北市若竹町二丁目九游泳部。年五十九。去三日午前十時。跳入淡水河第二水門。希圖自殺。隨水浮沈。時有同町三丁目一五番地黑木重房氏。在河畔釣魚。流來一黑物。細審後。知爲投水者。急躍入河中救起。施救後蘇生。自殺原因。乃與次男瑞添口角後。遂起厭世之念云。

臺中州水產會

鱒座談會

名曰次高鱒

臺中州水產會主催。關于高山鱒座談會。去三日午後六時半。開于臺中市日新樓。有大島博士。日下知事。松野州勸業課長。井上水產係長。宮原博士。常見辯護士。新聞記者等十七名。出席。首由松野課長致禮。次大島博士。就十二年間。研究之高山鱒棲息。分布狀態。其他大體說明如左。

學術研究團一行

四日自高雄上陸

財團法人學徒宰誠會南洋派遣學徒研究團一行三十二名。晴破八千餘浬。即於四日午後。自高雄上陸。同團有佐藤團長。及表南洋。然後搭乘南一船。於去三日午後六時半。抵高雄港外。一行以東大教授上塚波浩一氏爲團長。東京帝大教授農博佳江金之氏。及孤山芳賀兩配屬將校爲指導員。郭鳥猴派務長。來原行政主任。橋本外勤警察部補。其他關係署員等。在郡守公舍。開協議會。同到北斗庁坑西地。至高中間之縱貫道路一項。招集田村庄長。劉飛井庄長。坂本警部長。小出北斗庁坑警所派查。該庄助役。演出毆打事件。因爲花壇庄庄守口庄保正。李許氏桃。投宿故里。至此俱不得要領。翌不得已乃於去七月一日。託二林宮島代書作。成拐誘告訴。提出二林分室。至今尚無著落。地方民煩言噴々。咸望當局。嚴重處置之也。

研究團一行

視察臺南

菲律賓視察遊次來臺之財團法人宰誠會本年度南洋派遣學徒研究團東大教授渡邊氏外宰人學生一行三十二名。四日午後七時五十分發列車北上云。

茶篤農講習

前報載北州農會主催茶篤農家講習會。于五日午後一時。開于海山郡土城庄茶業公司。是日州關係當局。

北港郡下助役

北港郡。訂六日午前九時起。召集郡下各街庄助役于郡會議室。就左記事項開磋商會。

一、選舉事務進。二、模擬選舉實施。三、犯罪者調查。

東石郡巡查

三日發表異動

東石郡下巡查。去八月三日。發表異動如左。

一等巡查中央山脈之中間。

保高原地帶。海拔五千尺。乃至六千尺地點。水清水冷。田巡查轉勤朴子。真鍋取締。遂調嘉義。

冷諸點。僅棲息原野。此出所。松本巡查轉勤下淳支部。

既報臺灣總督府。本年度。蓬萊米增殖計畫。其第一期。

民地。表示產米增殖。向米穀檢查所申請許可時。乃欲使用。近將對內地各問屋組合。送付票箋實物。以爲宣傳。斗六郡米穀協會副會長李茂炎。土庫米穀改善協會長謝毛。同副會長黃乾三氏等。日前來北。歷訪各移出米商並臺灣正米市場。求諒解宣傳也。

女盜釋放

因其夫不謹愼

復被檢舉

基隆署三河內。謝兩刑事前月來。爲竊盜犯罪。檢舉臺灣倉庫會社員。當時基隆市東町三十五番地花野重孚之妻千代子。既如前報。其後將盜類送局。被檢察局召喚。查究結果。因所盜物品。全部贓價。乃受起訴猶豫之寬大處置。然而花野爲飾其妻之非。常出不平言動。致惹基隆署員憤慨。去一日。將花野夫婦檢舉。留置究究。至四日午前一時。始釋放云。

配報乘隙行竊

臺南市新町二丁目六〇番地。歐陽輝。年二十八。現爲南市某日刊紙配達夫。因所入無幾。家計艱窘。遂挺叵走竊。乘配報之機。兼事行竊。去三日。爲有盜需。將贓品之唱機。託人持出求售。適於中途。被失主所覺。將當人扭交所轄警官派出所。訊問後。供係歐陽所託。於是該署警署。即拘獲歐陽輝。

湯傷死亡

大甲郡大甲街鎮安廍七六番地。陳元順。年女孩氏長。年四歲。父被燙傷。翌午身死。其母乃堅宅被燙殺。翌午身死。其母乃堅宅。去一日午前死亡。關矢主任等到該宅檢屍。給命埋葬。

愛婦總會

大甲郡大甲街愛國婦人會。去二日午前十時。在大安港海水浴場休憩所開總會。出席。關主任夫人。坂口須田平塚二村其他婦人四五十名。關矢夫人講話。後一同入浴遊泳。名。在同所開懇親會。各盡日游遊云。

彰化

信用查定

彰化郡下。昭和十一年度畢業肥料。申請第一回信用查定。豫定依左記日順。由各街庄農業組合。召集評議員。舉行查定。本期申請組合數。十六。豆粕二十五枚。硫安二十袋。過燐酸石炭百俵。合計六十五袋。比較去年約增二成也。應港有十九日。和美庄二十日。線西庄二十一日。鹿港有二十二日。秀水庄二十三日。花壇庄二十四日。芳園四日。二十五日。

檢擧金賊

彰化郡警察課。破獲陳兩刑事。去三日與和美派出所。非上巡查中。發見一青年。行動可疑。即帶往取調結果。始知其人爲和美四六番地機大廠。年十八。數日前。携入同庄片尺氏宅。竊取貴金屬類。價格三百餘圓。依罪取調中。

制度講演

彰化市制度改正講演會。定六日午後二時。在該地公會堂開會。請郡參與石井地方課長。希望官民一致。多數往聽。

鹿港

街中火警

去三日午後十一時。鹿港街新興二四二番地呂啟之家出火。延及隣右同番地燒毀之家。▲大甲郡。火中之學校第二十一回卒業生同窓會。定來十二日。假大安港海岸。開定期總會。協與者有集。化主期。手品。派出所警察等參加。▲新營郡當局。訂七日。召集郡下各庄長。及產業組合長。在大安海水浴場休憩所。開懇親會。▲大甲郡。去二日午前九時。召集郡下各街庄長。郡郡會議室。開街庄長會議。至午後三時散會。▲大甲郡。火中之學校第二十一回卒業生同窓會。定來十二日。假大安港海岸。開定期總會。協與者有集。化主期。手品。派出所警察等參加。▲新營郡當局。訂七日。召集郡下各庄長。及產業組合長。在大安海水浴場休憩所。開懇親會。▲大甲郡。去二日午前九時。召集郡下各街庄長。郡郡會議室。開街庄長會議。至午後三時散會。

知事清遊

去四日午前八時。日下臺中州

鹿港

街中火警

去三日午後十一時。鹿港街新興二四二番地呂啟之家出火。

知事清遊

去四日午前八時。日下臺中州

人事

▲屏門衛兵司令官長林木出兵。者帶歸祥。去四日錄敘勳光填是夜六時頃。假板橋公會堂。東京大出都守。陸川衛長。熊谷使廳兩課長。陸川衛長。稻土城庄長。吳梅助役。及親友。計五十餘名。主賓數至七時許散會。

商況（五日）

米況

正米市況前場

品名	賣	買	成	前日比
中等	九七八	九七七	一〇〇	

期米

大阪期米前場

品名	賣	買	成	前日比
中等	一一九	一一八	一二〇	
同	一一三	一一二	一一四	
同	一一〇	一〇九	一一一	
同	一〇七	一〇六	一〇八	
同	一〇四	一〇三	一〇五	
同	一〇一	一〇〇	一〇二	
同	九八	九七	九九	
同	九五	九四	九六	
同	九二	九一	九三	
同	八九	八八	九〇	
同	八六	八五	八七	
同	八三	八二	八四	
同	八〇	七九	八一	
同	七七	七六	七八	
同	七四	七三	七五	
同	七一	七〇	七二	
同	六八	六七	六九	
同	六五	六四	六六	
同	六二	六一	六三	
同	五九	五八	六〇	
同	五六	五五	五七	
同	五三	五二	五四	
同	五〇	四九	五一	
同	四七	四六	四八	
同	四四	四三	四五	
同	四一	四〇	四二	
同	三八	三七	三九	
同	三五	三四	三六	
同	三二	三一	三三	
同	二九	二八	三〇	
同	二六	二五	二七	
同	二三	二二	二四	
同	二〇	一九	二一	
同	一七	一六	一八	
同	一四	一三	一五	
同	一一	一〇	一二	
同	八	七	九	
同	五	四	六	
同	二	一	三	

東京期米前場

品名	賣	買	成	前日比
中等	二九五	二九四	二九六	
同	二九二	二九一	二九三	
同	二八九	二八八	二九〇	
同	二八六	二八五	二八七	
同	二八三	二八二	二八四	
同	二八〇	二七九	二八一	
同	二七七	二七六	二七八	
同	二七四	二七三	二七五	
同	二七一	二七〇	二七二	
同	二六八	二六七	二六九	
同	二六五	二六四	二六六	
同	二六二	二六一	二六三	
同	二五九	二五八	二六〇	
同	二五六	二五五	二五七	
同	二五三	二五二	二五四	
同	二五〇	二四九	二五一	
同	二四七	二四六	二四八	
同	二四四	二四三	二四五	
同	二四一	二四〇	二四二	
同	二三八	二三七	二三九	
同	二三五	二三四	二三六	
同	二三二	二三一	二三三	
同	二二九	二二八	二三〇	
同	二二六	二二五	二二七	
同	二二三	二二二	二二四	
同	二二〇	二一九	二二一	
同	二一七	二一六	二一八	
同	二一四	二一三	二一五	
同	二一一	二一〇	二一二	
同	二〇八	二〇七	二〇九	
同	二〇五	二〇四	二〇六	
同	二〇二	二〇一	二〇三	
同	一九九	一九八	二〇〇	
同	一九六	一九五	一九七	
同	一九三	一九二	一九四	
同	一九〇	一八九	一九一	
同	一八七	一八六	一八八	
同	一八四	一八三	一八五	
同	一八一	一八〇	一八二	
同	一七八	一七七	一七九	
同	一七五	一七四	一七六	
同	一七二	一七一	一七三	
同	一六九	一六八	一七〇	
同	一六六	一六五	一六七	
同	一六三	一六二	一六四	
同	一六〇	一五九	一六一	
同	一五七	一五六	一五八	
同	一五四	一五三	一五五	
同	一五一	一五〇	一五二	
同	一四八	一四七	一四九	
同	一四五	一四四	一四六	
同	一四二	一四一	一四三	
同	一三九	一三八	一四〇	
同	一三六	一三五	一三七	
同	一三三	一三二	一三四	
同	一三〇	一二九	一三一	
同	一二七	一二六	一二八	
同	一二四	一二三	一二五	
同	一二一	一二〇	一二二	
同	一一八	一一七	一一九	
同	一一五	一一四	一一六	
同	一一二	一一一	一一三	
同	一〇九	一〇八	一一〇	
同	一〇六	一〇五	一〇七	
同	一〇三	一〇二	一〇四	
同	一〇〇	九九	一〇一	
同	九七	九六	九八	
同	九四	九三	九五	
同	九一	九〇	九二	
同	八八	八七	八九	
同	八五	八四	八六	
同	八二	八一	八三	
同	七九	七八	八〇	
同	七六	七五	七七	
同	七三	七二	七四	
同	七〇	六九	七一	
同	六七	六六	六八	
同	六四	六三	六五	
同	六一	六〇	六二	
同	五八	五七	五九	
同	五五	五四	五六	
同	五二	五一	五三	
同	四九	四八	五〇	
同	四六	四五	四七	
同	四三	四二	四四	
同	四〇	三九	四一	
同	三七	三六	三八	
同	三四	三三	三五	
同	三一	三〇	三二	
同	二八	二七	二九	
同	二五	二四	二六	
同	二二	二一	二三	
同	一九	一八	二〇	
同	一六	一五	一七	
同	一三	一二	一四	
同	一〇	九	一一	
同	七	六	八	
同	四	三	五	
同	一	〇	二	

神戶期米前場

品名	賣	買	成	前日比
中等	二九五	二九四	二九六	
同	二九二	二九一	二九三	
同	二八九	二八八	二九〇	
同	二八六	二八五	二八七	
同	二八三	二八二	二八四	
同	二八〇	二七九	二八一	
同	二七七	二七六	二七八	
同	二七四	二七三	二七五	
同	二七一	二七〇	二七二	
同	二六八	二六七	二六九	
同	二六五	二六四	二六六	
同	二六二	二六一	二六三	
同	二五九	二五八	二六〇	
同	二五六	二五五	二五七	
同	二五三	二五二	二五四	
同	二五〇	二四九	二五一	
同	二四七	二四六	二四八	
同	二四四	二四三	二四五	
同	二四一	二四〇	二四二	
同	二三八	二三七	二三九	
同	二三五	二三四	二三六	
同	二三二	二三一	二三三	
同	二二九	二二八	二三〇	
同	二二六	二二五	二二七	
同	二二三	二二二	二二四	
同	二二〇	二一九	二二一	
同	二一七	二一六	二一八	
同	二一四	二一三	二一五	
同	二一一	二一〇	二一二	
同	二〇八	二〇七	二〇九	
同	二〇五	二〇四	二〇六	
同	二〇二	二〇一	二〇三	
同	一九九	一九八	二〇〇	
同	一九六	一九五	一九七	
同	一九三	一九二	一九四	
同	一九〇	一八九	一九一	
同	一八七	一八六	一八八	
同	一八四	一八三	一八五	
同	一八一	一八〇	一八二	
同	一七八	一七七	一七九	
同	一七五	一七四	一七六	
同	一七二	一七一	一七三	
同	一六九	一六八	一七〇	
同	一六六	一六五	一六七	
同	一六三	一六二	一六四	
同	一六〇	一五九	一六一	
同	一五七	一五六	一五八	
同	一五四	一五三	一五五	
同	一五一	一五〇	一五二	
同	一四八	一四七	一四九	
同	一四五	一四四	一四六	
同	一四二	一四一	一四三	
同	一三九	一三八	一四〇	
同	一三六	一三五	一三七	
同	一三三	一三二	一三四	
同	一三〇	一二九	一三一	
同	一二七	一二六	一二八	
同	一二四	一二三	一二五	
同	一二一	一二〇	一二二	
同	一一八	一一七	一一九	
同	一一五	一一四	一一六	
同	一一二	一一一	一一三	
同	一〇九	一〇八	一一〇	
同	一〇六	一〇五	一〇七	
同	一〇三	一〇二	一〇四	
同	一〇〇	九九	一〇一	
同	九七	九六	九八	
同	九四	九三	九五	
同	九一	九〇	九二	
同	八八	八七	八九	
同	八五	八四	八六	
同	八二	八一	八三	
同	七九	七八	八〇	
同	七六	七五	七七	
同	七三	七二	七四	
同	七〇	六九	七一	
同	六七	六六	六八	
同	六四	六三	六五	
同	六一	六〇	六二	
同

臺灣新報

昭和十年八月六日（火曜日）　臺灣日日新報　第一万二千六百九十八號　（一）

（原稿記載）（第三種郵便物認可）　大正十一年五月九日　明治一一年一月一日　日刊

臺灣新報社公告

臺灣新報社創立第四回定時株主總會ヲ來ル十日午前十時ヨリ當社樓上ニ於テ開催スルニ付株主各位ハ萬障繰合ノ上必ズ御出席アラムコトヲ希望ス

昭和十年八月六日

臺灣新報社

臺灣新報社株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

一、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

二、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

三、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

四、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

五、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

六、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

七、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

八、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

九、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

十、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

十一、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

十二、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

十三、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

十四、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

十五、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

十六、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

十七、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

十八、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

十九、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

二十、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

二十一、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

二十二、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

二十三、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

二十四、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

二十五、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

二十六、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

二十七、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

二十八、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

二十九、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

三十、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

三十一、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

三十二、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

三十三、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

三十四、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

三十五、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

三十六、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

三十七、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

三十八、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

三十九、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

四十、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

四十一、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

四十二、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

四十三、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

四十四、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

四十五、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

四十六、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

四十七、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

四十八、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

四十九、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

五十、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

五十一、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

五十二、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

五十三、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

五十四、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

五十五、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

五十六、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

五十七、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

五十八、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

五十九、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

六十、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

六十一、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

六十二、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

六十三、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

六十四、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

六十五、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

六十六、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

六十七、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

六十八、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

六十九、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

七十、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

七十一、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

七十二、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

七十三、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

七十四、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

七十五、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

七十六、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

七十七、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

七十八、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

七十九、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

八十、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

八十一、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

八十二、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

八十三、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

八十四、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

八十五、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

八十六、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

八十七、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

八十八、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

八十九、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

九十、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

九十一、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

九十二、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

九十三、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

九十四、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

九十五、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

九十六、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

九十七、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

九十八、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

九十九、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

百、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

百一、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

百二、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

百三、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

百四、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

百五、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

百六、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

百七、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

百八、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

百九、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

百十、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

百十一、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

百十二、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

百十三、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

百十四、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

百十五、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

百十六、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

百十七、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

百十八、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

百十九、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

百二十、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

百二十一、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

百二十二、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

百二十三、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

百二十四、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

百二十五、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

百二十六、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

百二十七、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

百二十八、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

百二十九、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

百三十、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

百三十一、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

百三十二、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

百三十三、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

百三十四、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

百三十五、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

百三十六、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

百三十七、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

百三十八、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

百三十九、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

百四十、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

百四十一、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

百四十二、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

百四十三、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

百四十四、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

百四十五、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

百四十六、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

百四十七、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

百四十八、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

百四十九、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

百五十、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

百五十一、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

百五十二、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

百五十三、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

百五十四、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

百五十五、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

百五十六、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

百五十七、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

百五十八、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

百五十九、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

百六十、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

百六十一、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

百六十二、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

百六十三、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

百六十四、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

百六十五、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

百六十六、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

百六十七、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

百六十八、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

百六十九、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

百七十、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

百七十一、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

百七十二、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

百七十三、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

百七十四、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

百七十五、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

百七十六、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

百七十七、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

百七十八、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

百七十九、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

百八十、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

百八十一、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

百八十二、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

百八十三、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

百八十四、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

百八十五、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

百八十六、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

百八十七、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

百八十八、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

百八十九、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

百九十、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

百九十一、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

百九十二、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

百九十三、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

百九十四、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

百九十五、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

百九十六、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

百九十七、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

百九十八、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

百九十九、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

二百、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

二百一、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

二百二、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

二百三、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

二百四、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

二百五、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

二百六、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

二百七、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

二百八、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

二百九、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

二百十、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

二百十一、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

二百十二、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

二百十三、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

二百十四、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

二百十五、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

二百十六、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

二百十七、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

二百十八、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

二百十九、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

二百二十、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

二百二十一、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

二百二十二、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

二百二十三、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

二百二十四、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

二百二十五、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

二百二十六、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

二百二十七、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

二百二十八、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

二百二十九、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

二百三十、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

二百三十一、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

二百三十二、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

二百三十三、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

二百三十四、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

二百三十五、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

二百三十六、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

二百三十七、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

二百三十八、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

二百三十九、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

二百四十、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

二百四十一、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

二百四十二、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

二百四十三、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

二百四十四、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

二百四十五、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

二百四十六、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

二百四十七、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

二百四十八、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

二百四十九、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

二百五十、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

二百五十一、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

二百五十二、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

二百五十三、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

二百五十四、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

二百五十五、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

二百五十六、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

二百五十七、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

二百五十八、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

二百五十九、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

二百六十、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

二百六十一、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

二百六十二、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

二百六十三、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

二百六十四、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

二百六十五、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

二百六十六、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

二百六十七、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

二百六十八、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

二百六十九、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

二百七十、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

二百七十一、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

二百七十二、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

二百七十三、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

二百七十四、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

二百七十五、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

二百七十六、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

二百七十七、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

二百七十八、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

二百七十九、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

二百八十、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

二百八十一、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

二百八十二、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

二百八十三、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

二百八十四、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

二百八十五、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

二百八十六、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

二百八十七、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

二百八十八、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

二百八十九、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

二百九十、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

二百九十一、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

二百九十二、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

二百九十三、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

二百九十四、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

二百九十五、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

二百九十六、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

二百九十七、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

二百九十八、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

二百九十九、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

三百、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

三百一、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

三百二、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

三百三、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

三百四、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

三百五、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

三百六、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

三百七、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

三百八、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

三百九、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

三百十、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

三百十一、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

三百十二、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

三百十三、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

三百十四、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

三百十五、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

三百十六、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

三百十七、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

三百十八、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

三百十九、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

三百二十、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

三百二十一、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

三百二十二、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

三百二十三、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

三百二十四、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

三百二十五、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

三百二十六、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

三百二十七、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

三百二十八、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

三百二十九、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

三百三十、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

三百三十一、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

三百三十二、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

三百三十三、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

三百三十四、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

三百三十五、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

三百三十六、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

三百三十七、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

三百三十八、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

三百三十九、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

三百四十、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

三百四十一、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

三百四十二、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

三百四十三、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

三百四十四、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

三百四十五、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

三百四十六、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

三百四十七、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

三百四十八、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

三百四十九、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

三百五十、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

三百五十一、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

三百五十二、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

三百五十三、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

三百五十四、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

三百五十五、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

三百五十六、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

三百五十七、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

三百五十八、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

三百五十九、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

三百六十、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

三百六十一、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

三百六十二、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

三百六十三、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

三百六十四、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

三百六十五、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

三百六十六、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

三百六十七、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

三百六十八、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

三百六十九、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

三百七十、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

三百七十一、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

三百七十二、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

三百七十三、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

三百七十四、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

三百七十五、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

三百七十六、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

三百七十七、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

三百七十八、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

三百七十九、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

三百八十、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

三百八十一、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

三百八十二、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

三百八十三、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

三百八十四、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

三百八十五、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

三百八十六、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

三百八十七、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

三百八十八、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

三百八十九、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

三百九十、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

三百九十一、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

三百九十二、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

三百九十三、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

三百九十四、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

三百九十五、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

三百九十六、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

三百九十七、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

三百九十八、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

三百九十九、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

四百、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

四百一、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

四百二、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

四百三、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

四百四、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

四百五、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

四百六、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

四百七、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

四百八、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

四百九、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

四百十、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

四百十一、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

四百十二、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

四百十三、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

四百十四、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

四百十五、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

四百十六、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

四百十七、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

四百十八、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

四百十九、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

四百二十、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

四百二十一、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

四百二十二、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

四百二十三、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

四百二十四、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

四百二十五、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

四百二十六、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

四百二十七、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

四百二十八、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

四百二十九、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

四百三十、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

四百三十一、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

四百三十二、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

四百三十三、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

四百三十四、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

四百三十五、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

四百三十六、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

四百三十七、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

四百三十八、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

四百三十九、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

四百四十、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

四百四十一、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

四百四十二、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

四百四十三、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

四百四十四、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

四百四十五、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

四百四十六、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

四百四十七、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

四百四十八、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

四百四十九、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

四百五十、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

四百五十一、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

四百五十二、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

四百五十三、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

四百五十四、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

四百五十五、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

四百五十六、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

四百五十七、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

四百五十八、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

四百五十九、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

四百六十、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

四百六十一、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

四百六十二、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

四百六十三、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

四百六十四、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

四百六十五、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

四百六十六、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

四百六十七、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

四百六十八、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

四百六十九、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

四百七十、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

四百七十一、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

四百七十二、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

四百七十三、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

四百七十四、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

四百七十五、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

四百七十六、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

四百七十七、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

四百七十八、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

四百七十九、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

四百八十、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

四百八十一、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

四百八十二、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

四百八十三、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

四百八十四、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

四百八十五、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

四百八十六、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

四百八十七、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

四百八十八、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

四百八十九、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

四百九十、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

四百九十一、第四回定時株主總會ニ於テ決議ヲ要スル事項

四百九十二、第四回定時

臺灣圖書館の廿年記念式
之を機會に改築實現を望む

一

臺灣圖書館は大正四年八月五日を以て開館し、本年同月同日は恰かも其の第二十周年に相當するので、官民有志者を同館内に招待し盛大なる記念式を擧行し、同時に永年勤續して功勞ある館員表彰の勞を執ることとなつた。この際に際し館の沿革を顧みたい、尤も此沿革を聞ける者は若人として館の年齢狀態の變を免かれないが、今日此館として此處相當に明かにして置く事が必要と思ふ、現在臺灣圖書館の前身は「臺灣文庫」であり、同文庫設立の旨は實に臺灣統治に於て特に上つた。それは明治三十一年八月頃で、その趣旨は、植民地の初期には何處にも「臺灣荒蕪、開發不善の地」が多いから、之を改むるは勿論罪と文庫が必要であるとし、當時の有志等は、角地（明治の有志）に共鳴賛成文庫（若林すゑ館を創んで始つたものである。三十三年五月に至り家賞（大正山堂）御成婚の勝事を記念すべく新舊文庫並之の蔵書が具備化し、翌年一月臺北の淡水館にて盛に開庫式を行ふに至つたのである。今日臺灣圖書館の勝事に記念文庫の印あるものは皆前時同文庫の蔵書であつたのである。

二

此兒、同庫と沿革とを經て二十年前に臺灣圖書館と改つてから初代の館長前田慶次郎氏は、當時の學務局長にして現大阪高等學校長本業吉岩であつた、次で木田盛三郎君及び故重岡薫五郎君を經て、第四代目館長として現在の山中樵君が昭和二年に赴任し今日に及んで居るその施設中最も主要なる館務は蔵書の整理と閲覧の二つである。

整理は第一期として明治三十一年より同三十二年に至つて地方公私立團體關係の圖書を蒐集し、第二期は同三十二年より同三十四年に至つて官廳蔵書の整理を行ひ、第三期は同三十四年より同三十六年に至つて寄贈書の整理を行ひ、第四期は同三十六年より同三十八年に至つて購入書の整理を行ひ、第五期は同三十八年より同四十年に至つて和漢書の整理を行ひ、第六期は同四十年より同四十二年に至つて洋書の整理を行ひ、第七期は同四十二年より同四十四年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第八期は同四十四年より同四十五年に至つて洋書の再整理を行ひ、第九期は大正二年より同三年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第十期は大正三年より同四年に至つて洋書の再整理を行ひ、第十一期は大正四年より同五年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第十二期は大正五年より同六年に至つて洋書の再整理を行ひ、第十三期は大正六年より同七年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第十四期は大正七年より同八年に至つて洋書の再整理を行ひ、第十五期は大正八年より同九年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第十六期は大正九年より同十年に至つて洋書の再整理を行ひ、第十七期は大正十年より同十一年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第十八期は大正十一年より同十二年に至つて洋書の再整理を行ひ、第十九期は大正十二年より同十三年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第二十期は大正十三年より同十四年に至つて洋書の再整理を行ひ、第二十一期は大正十四年より同十五年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第二十二期は大正十五年より同十六年に至つて洋書の再整理を行ひ、第二十三期は大正十六年より同十七年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第二十四期は大正十七年より同十八年に至つて洋書の再整理を行ひ、第二十五期は大正十八年より同十九年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第二十六期は大正十九年より同二十年に至つて洋書の再整理を行ひ、第二十七期は大正二十年より同二十一年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第二十八期は大正二十一年より同二十二年に至つて洋書の再整理を行ひ、第二十九期は大正二十二年より同二十三年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第三十期は大正二十三年より同二十四年に至つて洋書の再整理を行ひ、第三十一期は大正二十四年より同二十五年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第三十二期は大正二十五年より同二十六年に至つて洋書の再整理を行ひ、第三十三期は大正二十六年より同二十七年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第三十四期は大正二十七年より同二十八年に至つて洋書の再整理を行ひ、第三十五期は大正二十八年より同二十九年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第三十六期は大正二十九年より同三十年に至つて洋書の再整理を行ひ、第三十七期は大正三十年より同三十一年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第三十八期は大正三十一年より同三十二年に至つて洋書の再整理を行ひ、第三十九期は大正三十二年より同三十三年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第四十期は大正三十三年より同三十四年に至つて洋書の再整理を行ひ、第四十一期は大正三十四年より同三十五年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第四十二期は大正三十五年より同三十六年に至つて洋書の再整理を行ひ、第四十三期は大正三十六年より同三十七年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第四十四期は大正三十七年より同三十八年に至つて洋書の再整理を行ひ、第四十五期は大正三十八年より同三十九年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第四十六期は大正三十九年より同四十年に至つて洋書の再整理を行ひ、第四十七期は大正四十年より同四十一年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第四十八期は大正四十一年より同四十二年に至つて洋書の再整理を行ひ、第四十九期は大正四十二年より同四十三年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第五十期は大正四十三年より同四十四年に至つて洋書の再整理を行ひ、第五十一期は大正四十四年より同四十五年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第五十二期は大正四十五年より同四十六年に至つて洋書の再整理を行ひ、第五十三期は大正四十六年より同四十七年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第五十四期は大正四十七年より同四十八年に至つて洋書の再整理を行ひ、第五十五期は大正四十八年より同四十九年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第五十六期は大正四十九年より同五十年に至つて洋書の再整理を行ひ、第五十七期は大正五十年より同五十一年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第五十八期は大正五十一年より同五十二年に至つて洋書の再整理を行ひ、第五十九期は大正五十二年より同五十三年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第六十期は大正五十三年より同五十四年に至つて洋書の再整理を行ひ、第六十一期は大正五十四年より同五十五年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第六十二期は大正五十五年より同五十六年に至つて洋書の再整理を行ひ、第六十三期は大正五十六年より同五十七年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第六十四期は大正五十七年より同五十八年に至つて洋書の再整理を行ひ、第六十五期は大正五十八年より同五十九年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第六十六期は大正五十九年より同六十年に至つて洋書の再整理を行ひ、第六十七期は大正六十年より同六十一年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第六十八期は大正六十一年より同六十二年に至つて洋書の再整理を行ひ、第六十九期は大正六十二年より同六十三年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第七十期は大正六十三年より同六十四年に至つて洋書の再整理を行ひ、第七十一期は大正六十四年より同六十五年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第七十二期は大正六十五年より同六十六年に至つて洋書の再整理を行ひ、第七十三期は大正六十六年より同六十七年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第七十四期は大正六十七年より同六十八年に至つて洋書の再整理を行ひ、第七十五期は大正六十八年より同六十九年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第七十六期は大正六十九年より同七十年に至つて洋書の再整理を行ひ、第七十七期は大正七十年より同七十一年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第七十八期は大正七十一年より同七十二年に至つて洋書の再整理を行ひ、第七十九期は大正七十二年より同七十三年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第八十期は大正七十三年より同七十四年に至つて洋書の再整理を行ひ、第八十一期は大正七十四年より同七十五年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第八十二期は大正七十五年より同七十六年に至つて洋書の再整理を行ひ、第八十三期は大正七十六年より同七十七年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第八十四期は大正七十七年より同七十八年に至つて洋書の再整理を行ひ、第八十五期は大正七十八年より同七十九年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第八十六期は大正七十九年より同八十年に至つて洋書の再整理を行ひ、第八十七期は大正八十年より同八十一年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第八十八期は大正八十一年より同八十二年に至つて洋書の再整理を行ひ、第八十九期は大正八十二年より同八十三年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第九十期は大正八十三年より同八十四年に至つて洋書の再整理を行ひ、第九十一期は大正八十四年より同八十五年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第九十二期は大正八十五年より同八十六年に至つて洋書の再整理を行ひ、第九十三期は大正八十六年より同八十七年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第九十四期は大正八十七年より同八十八年に至つて洋書の再整理を行ひ、第九十五期は大正八十八年より同八十九年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第九十六期は大正八十九年より同九十年に至つて洋書の再整理を行ひ、第九十七期は大正九十年より同九十一年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第九十八期は大正九十一年より同九十二年に至つて洋書の再整理を行ひ、第九十九期は大正九十二年より同九十三年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第百期は大正九十三年より同九十四年に至つて洋書の再整理を行ひ、第百一期は大正九十四年より同九十五年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第百二期は大正九十五年より同九十六年に至つて洋書の再整理を行ひ、第百三期は大正九十六年より同九十七年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第百四期は大正九十七年より同九十八年に至つて洋書の再整理を行ひ、第百五期は大正九十八年より同九十九年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第百六期は大正九十九年より同百年に至つて洋書の再整理を行ひ、第百七期は大正百年より同百一年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第百八期は大正百一年より同百二年に至つて洋書の再整理を行ひ、第百九期は大正百二年より同百三年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第百十期は大正百三年より同百四年に至つて洋書の再整理を行ひ、第百十一期は大正百四年より同百五年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第百十二期は大正百五年より同百六年に至つて洋書の再整理を行ひ、第百十三期は大正百六年より同百七年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第百十四期は大正百七年より同百八年に至つて洋書の再整理を行ひ、第百十五期は大正百八年より同百九年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第百十六期は大正百九年より同百十年に至つて洋書の再整理を行ひ、第百十七期は大正百十年より同百十一年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第百十八期は大正百十一年より同百十二年に至つて洋書の再整理を行ひ、第百十九期は大正百十二年より同百十三年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第百二十期は大正百十三年より同百十四年に至つて洋書の再整理を行ひ、第百二十一期は大正百十四年より同百十五年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第百二十二期は大正百十五年より同百十六年に至つて洋書の再整理を行ひ、第百二十三期は大正百十六年より同百十七年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第百二十四期は大正百十七年より同百十八年に至つて洋書の再整理を行ひ、第百二十五期は大正百十八年より同百十九年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第百二十六期は大正百十九年より同百二十年に至つて洋書の再整理を行ひ、第百二十七期は大正百二十年より同百二十一年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第百二十八期は大正百二十一年より同百二十二年に至つて洋書の再整理を行ひ、第百二十九期は大正百二十二年より同百二十三年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第百三十期は大正百二十三年より同百二十四年に至つて洋書の再整理を行ひ、第百三十一期は大正百二十四年より同百二十五年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第百三十二期は大正百二十五年より同百二十六年に至つて洋書の再整理を行ひ、第百三十三期は大正百二十六年より同百二十七年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第百三十四期は大正百二十七年より同百二十八年に至つて洋書の再整理を行ひ、第百三十五期は大正百二十八年より同百二十九年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第百三十六期は大正百二十九年より同百三十年に至つて洋書の再整理を行ひ、第百三十七期は大正百三十年より同百三十一年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第百三十八期は大正百三十一年より同百三十二年に至つて洋書の再整理を行ひ、第百三十九期は大正百三十二年より同百三十三年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第百四十期は大正百三十三年より同百三十四年に至つて洋書の再整理を行ひ、第百四十一期は大正百三十四年より同百三十五年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第百四十二期は大正百三十五年より同百三十六年に至つて洋書の再整理を行ひ、第百四十三期は大正百三十六年より同百三十七年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第百四十四期は大正百三十七年より同百三十八年に至つて洋書の再整理を行ひ、第百四十五期は大正百三十八年より同百三十九年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第百四十六期は大正百三十九年より同百四十年に至つて洋書の再整理を行ひ、第百四十七期は大正百四十年より同百四十一年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第百四十八期は大正百四十一年より同百四十二年に至つて洋書の再整理を行ひ、第百四十九期は大正百四十二年より同百四十三年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第百五十期は大正百四十三年より同百四十四年に至つて洋書の再整理を行ひ、第百五十一期は大正百四十四年より同百四十五年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第百五十二期は大正百四十五年より同百四十六年に至つて洋書の再整理を行ひ、第百五十三期は大正百四十六年より同百四十七年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第百五十四期は大正百四十七年より同百四十八年に至つて洋書の再整理を行ひ、第百五十五期は大正百四十八年より同百四十九年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第百五十六期は大正百四十九年より同百五十年に至つて洋書の再整理を行ひ、第百五十七期は大正百五十年より同百五十一年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第百五十八期は大正百五十一年より同百五十二年に至つて洋書の再整理を行ひ、第百五十九期は大正百五十二年より同百五十三年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第百六十期は大正百五十三年より同百五十四年に至つて洋書の再整理を行ひ、第百六十一期は大正百五十四年より同百五十五年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第百六十二期は大正百五十五年より同百五十六年に至つて洋書の再整理を行ひ、第百六十三期は大正百五十六年より同百五十七年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第百六十四期は大正百五十七年より同百五十八年に至つて洋書の再整理を行ひ、第百六十五期は大正百五十八年より同百五十九年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第百六十六期は大正百五十九年より同百六十年に至つて洋書の再整理を行ひ、第百六十七期は大正百六十年より同百六十一年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第百六十八期は大正百六十一年より同百六十二年に至つて洋書の再整理を行ひ、第百六十九期は大正百六十二年より同百六十三年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第百七十期は大正百六十三年より同百六十四年に至つて洋書の再整理を行ひ、第百七十一期は大正百六十四年より同百六十五年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第百七十二期は大正百六十五年より同百六十六年に至つて洋書の再整理を行ひ、第百七十三期は大正百六十六年より同百六十七年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第百七十四期は大正百六十七年より同百六十八年に至つて洋書の再整理を行ひ、第百七十五期は大正百六十八年より同百六十九年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第百七十六期は大正百六十九年より同百七十年に至つて洋書の再整理を行ひ、第百七十七期は大正百七十年より同百七十一年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第百七十八期は大正百七十一年より同百七十二年に至つて洋書の再整理を行ひ、第百七十九期は大正百七十二年より同百七十三年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第百八十期は大正百七十三年より同百七十四年に至つて洋書の再整理を行ひ、第百八十一期は大正百七十四年より同百七十五年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第百八十二期は大正百七十五年より同百七十六年に至つて洋書の再整理を行ひ、第百八十三期は大正百七十六年より同百七十七年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第百八十四期は大正百七十七年より同百七十八年に至つて洋書の再整理を行ひ、第百八十五期は大正百七十八年より同百七十九年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第百八十六期は大正百七十九年より同百八十年に至つて洋書の再整理を行ひ、第百八十七期は大正百八十年より同百八十一年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第百八十八期は大正百八十一年より同百八十二年に至つて洋書の再整理を行ひ、第百八十九期は大正百八十二年より同百八十三年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第百九十期は大正百八十三年より同百八十四年に至つて洋書の再整理を行ひ、第百九十一期は大正百八十四年より同百八十五年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第百九十二期は大正百八十五年より同百八十六年に至つて洋書の再整理を行ひ、第百九十三期は大正百八十六年より同百八十七年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第百九十四期は大正百八十七年より同百八十八年に至つて洋書の再整理を行ひ、第百九十五期は大正百八十八年より同百八十九年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第百九十六期は大正百八十九年より同百九十年に至つて洋書の再整理を行ひ、第百九十七期は大正百九十年より同百九十一年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第百九十八期は大正百九十一年より同百九十二年に至つて洋書の再整理を行ひ、第百九十九期は大正百九十二年より同百九十三年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第二百期は大正百九十三年より同百九十四年に至つて洋書の再整理を行ひ、第二百一期は大正百九十四年より同百九十五年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第二百二期は大正百九十五年より同百九十六年に至つて洋書の再整理を行ひ、第二百三期は大正百九十六年より同百九十七年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第二百四期は大正百九十七年より同百九十八年に至つて洋書の再整理を行ひ、第二百五期は大正百九十八年より同百九十九年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第二百六期は大正百九十九年より同二百年に至つて洋書の再整理を行ひ、第二百七期は大正二百年より同二百一年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第二百八期は大正二百一年より同二百二年に至つて洋書の再整理を行ひ、第二百九期は大正二百二年より同二百三年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第二百十期は大正二百三年より同二百四年に至つて洋書の再整理を行ひ、第二百十一期は大正二百四年より同二百五年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第二百十二期は大正二百五年より同二百六年に至つて洋書の再整理を行ひ、第二百十三期は大正二百六年より同二百七年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第二百十四期は大正二百七年より同二百八年に至つて洋書の再整理を行ひ、第二百十五期は大正二百八年より同二百九年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第二百十六期は大正二百九年より同二百十年に至つて洋書の再整理を行ひ、第二百十七期は大正二百十年より同二百十一年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第二百十八期は大正二百十一年より同二百十二年に至つて洋書の再整理を行ひ、第二百十九期は大正二百十二年より同二百十三年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第二百二十期は大正二百十三年より同二百十四年に至つて洋書の再整理を行ひ、第二百二十一期は大正二百十四年より同二百十五年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第二百二十二期は大正二百十五年より同二百十六年に至つて洋書の再整理を行ひ、第二百二十三期は大正二百十六年より同二百十七年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第二百二十四期は大正二百十七年より同二百十八年に至つて洋書の再整理を行ひ、第二百二十五期は大正二百十八年より同二百十九年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第二百二十六期は大正二百十九年より同二百二十年に至つて洋書の再整理を行ひ、第二百二十七期は大正二百二十年より同二百二十一年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第二百二十八期は大正二百二十一年より同二百二十二年に至つて洋書の再整理を行ひ、第二百二十九期は大正二百二十二年より同二百二十三年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第二百三十期は大正二百二十三年より同二百二十四年に至つて洋書の再整理を行ひ、第二百三十一期は大正二百二十四年より同二百二十五年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第二百三十二期は大正二百二十五年より同二百二十六年に至つて洋書の再整理を行ひ、第二百三十三期は大正二百二十六年より同二百二十七年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第二百三十四期は大正二百二十七年より同二百二十八年に至つて洋書の再整理を行ひ、第二百三十五期は大正二百二十八年より同二百二十九年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第二百三十六期は大正二百二十九年より同二百三十年に至つて洋書の再整理を行ひ、第二百三十七期は大正二百三十年より同二百三十一年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第二百三十八期は大正二百三十一年より同二百三十二年に至つて洋書の再整理を行ひ、第二百三十九期は大正二百三十二年より同二百三十三年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第二百四十期は大正二百三十三年より同二百三十四年に至つて洋書の再整理を行ひ、第二百四十一期は大正二百三十四年より同二百三十五年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第二百四十二期は大正二百三十五年より同二百三十六年に至つて洋書の再整理を行ひ、第二百四十三期は大正二百三十六年より同二百三十七年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第二百四十四期は大正二百三十七年より同二百三十八年に至つて洋書の再整理を行ひ、第二百四十五期は大正二百三十八年より同二百三十九年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第二百四十六期は大正二百三十九年より同二百四十年に至つて洋書の再整理を行ひ、第二百四十七期は大正二百四十年より同二百四十一年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第二百四十八期は大正二百四十一年より同二百四十二年に至つて洋書の再整理を行ひ、第二百四十九期は大正二百四十二年より同二百四十三年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第二百五十期は大正二百四十三年より同二百四十四年に至つて洋書の再整理を行ひ、第二百五十一期は大正二百四十四年より同二百四十五年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第二百五十二期は大正二百四十五年より同二百四十六年に至つて洋書の再整理を行ひ、第二百五十三期は大正二百四十六年より同二百四十七年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第二百五十四期は大正二百四十七年より同二百四十八年に至つて洋書の再整理を行ひ、第二百五十五期は大正二百四十八年より同二百四十九年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第二百五十六期は大正二百四十九年より同二百五十年に至つて洋書の再整理を行ひ、第二百五十七期は大正二百五十年より同二百五十一年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第二百五十八期は大正二百五十一年より同二百五十二年に至つて洋書の再整理を行ひ、第二百五十九期は大正二百五十二年より同二百五十三年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第二百六十期は大正二百五十三年より同二百五十四年に至つて洋書の再整理を行ひ、第二百六十一期は大正二百五十四年より同二百五十五年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第二百六十二期は大正二百五十五年より同二百五十六年に至つて洋書の再整理を行ひ、第二百六十三期は大正二百五十六年より同二百五十七年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第二百六十四期は大正二百五十七年より同二百五十八年に至つて洋書の再整理を行ひ、第二百六十五期は大正二百五十八年より同二百五十九年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第二百六十六期は大正二百五十九年より同二百六十年に至つて洋書の再整理を行ひ、第二百六十七期は大正二百六十年より同二百六十一年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第二百六十八期は大正二百六十一年より同二百六十二年に至つて洋書の再整理を行ひ、第二百六十九期は大正二百六十二年より同二百六十三年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第二百七十期は大正二百六十三年より同二百六十四年に至つて洋書の再整理を行ひ、第二百七十一期は大正二百六十四年より同二百六十五年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第二百七十二期は大正二百六十五年より同二百六十六年に至つて洋書の再整理を行ひ、第二百七十三期は大正二百六十六年より同二百六十七年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第二百七十四期は大正二百六十七年より同二百六十八年に至つて洋書の再整理を行ひ、第二百七十五期は大正二百六十八年より同二百六十九年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第二百七十六期は大正二百六十九年より同二百七十年に至つて洋書の再整理を行ひ、第二百七十七期は大正二百七十年より同二百七十一年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第二百七十八期は大正二百七十一年より同二百七十二年に至つて洋書の再整理を行ひ、第二百七十九期は大正二百七十二年より同二百七十三年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第二百八十期は大正二百七十三年より同二百七十四年に至つて洋書の再整理を行ひ、第二百八十一期は大正二百七十四年より同二百七十五年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第二百八十二期は大正二百七十五年より同二百七十六年に至つて洋書の再整理を行ひ、第二百八十三期は大正二百七十六年より同二百七十七年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第二百八十四期は大正二百七十七年より同二百七十八年に至つて洋書の再整理を行ひ、第二百八十五期は大正二百七十八年より同二百七十九年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第二百八十六期は大正二百七十九年より同二百八十年に至つて洋書の再整理を行ひ、第二百八十七期は大正二百八十年より同二百八十一年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第二百八十八期は大正二百八十一年より同二百八十二年に至つて洋書の再整理を行ひ、第二百八十九期は大正二百八十二年より同二百八十三年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第二百九十期は大正二百八十三年より同二百八十四年に至つて洋書の再整理を行ひ、第二百九十一期は大正二百八十四年より同二百八十五年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第二百九十二期は大正二百八十五年より同二百八十六年に至つて洋書の再整理を行ひ、第二百九十三期は大正二百八十六年より同二百八十七年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第二百九十四期は大正二百八十七年より同二百八十八年に至つて洋書の再整理を行ひ、第二百九十五期は大正二百八十八年より同二百八十九年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第二百九十六期は大正二百八十九年より同二百九十年に至つて洋書の再整理を行ひ、第二百九十七期は大正二百九十年より同二百九十一年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第二百九十八期は大正二百九十一年より同二百九十二年に至つて洋書の再整理を行ひ、第二百九十九期は大正二百九十二年より同二百九十三年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第三百期は大正二百九十三年より同二百九十四年に至つて洋書の再整理を行ひ、第三百一期は大正二百九十四年より同二百九十五年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第三百二期は大正二百九十五年より同二百九十六年に至つて洋書の再整理を行ひ、第三百三期は大正二百九十六年より同二百九十七年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第三百四期は大正二百九十七年より同二百九十八年に至つて洋書の再整理を行ひ、第三百五期は大正二百九十八年より同二百九十九年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第三百六期は大正二百九十九年より同三百年に至つて洋書の再整理を行ひ、第三百七期は大正三百年より同三百一年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第三百八期は大正三百一年より同三百二年に至つて洋書の再整理を行ひ、第三百九期は大正三百二年より同三百三年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第三百十期は大正三百三年より同三百四年に至つて洋書の再整理を行ひ、第三百十一期は大正三百四年より同三百五年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第三百十二期は大正三百五年より同三百六年に至つて洋書の再整理を行ひ、第三百十三期は大正三百六年より同三百七年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第三百十四期は大正三百七年より同三百八年に至つて洋書の再整理を行ひ、第三百十五期は大正三百八年より同三百九年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第三百十六期は大正三百九年より同三百十年に至つて洋書の再整理を行ひ、第三百十七期は大正三百十年より同三百十一年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第三百十八期は大正三百十一年より同三百十二年に至つて洋書の再整理を行ひ、第三百十九期は大正三百十二年より同三百十三年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第三百二十期は大正三百十三年より同三百十四年に至つて洋書の再整理を行ひ、第三百二十一期は大正三百十四年より同三百十五年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第三百二十二期は大正三百十五年より同三百十六年に至つて洋書の再整理を行ひ、第三百二十三期は大正三百十六年より同三百十七年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第三百二十四期は大正三百十七年より同三百十八年に至つて洋書の再整理を行ひ、第三百二十五期は大正三百十八年より同三百十九年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第三百二十六期は大正三百十九年より同三百二十年に至つて洋書の再整理を行ひ、第三百二十七期は大正三百二十年より同三百二十一年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第三百二十八期は大正三百二十一年より同三百二十二年に至つて洋書の再整理を行ひ、第三百二十九期は大正三百二十二年より同三百二十三年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第三百三十期は大正三百二十三年より同三百二十四年に至つて洋書の再整理を行ひ、第三百三十一期は大正三百二十四年より同三百二十五年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第三百三十二期は大正三百二十五年より同三百二十六年に至つて洋書の再整理を行ひ、第三百三十三期は大正三百二十六年より同三百二十七年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第三百三十四期は大正三百二十七年より同三百二十八年に至つて洋書の再整理を行ひ、第三百三十五期は大正三百二十八年より同三百二十九年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第三百三十六期は大正三百二十九年より同三百三十年に至つて洋書の再整理を行ひ、第三百三十七期は大正三百三十年より同三百三十一年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第三百三十八期は大正三百三十一年より同三百三十二年に至つて洋書の再整理を行ひ、第三百三十九期は大正三百三十二年より同三百三十三年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第三百四十期は大正三百三十三年より同三百三十四年に至つて洋書の再整理を行ひ、第三百四十一期は大正三百三十四年より同三百三十五年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第三百四十二期は大正三百三十五年より同三百三十六年に至つて洋書の再整理を行ひ、第三百四十三期は大正三百三十六年より同三百三十七年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第三百四十四期は大正三百三十七年より同三百三十八年に至つて洋書の再整理を行ひ、第三百四十五期は大正三百三十八年より同三百三十九年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第三百四十六期は大正三百三十九年より同三百四十年に至つて洋書の再整理を行ひ、第三百四十七期は大正三百四十年より同三百四十一年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第三百四十八期は大正三百四十一年より同三百四十二年に至つて洋書の再整理を行ひ、第三百四十九期は大正三百四十二年より同三百四十三年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第三百五十期は大正三百四十三年より同三百四十四年に至つて洋書の再整理を行ひ、第三百五十一期は大正三百四十四年より同三百四十五年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第三百五十二期は大正三百四十五年より同三百四十六年に至つて洋書の再整理を行ひ、第三百五十三期は大正三百四十六年より同三百四十七年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第三百五十四期は大正三百四十七年より同三百四十八年に至つて洋書の再整理を行ひ、第三百五十五期は大正三百四十八年より同三百四十九年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第三百五十六期は大正三百四十九年より同三百五十年に至つて洋書の再整理を行ひ、第三百五十七期は大正三百五十年より同三百五十一年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第三百五十八期は大正三百五十一年より同三百五十二年に至つて洋書の再整理を行ひ、第三百五十九期は大正三百五十二年より同三百五十三年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第三百六十期は大正三百五十三年より同三百五十四年に至つて洋書の再整理を行ひ、第三百六十一期は大正三百五十四年より同三百五十五年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第三百六十二期は大正三百五十五年より同三百五十六年に至つて洋書の再整理を行ひ、第三百六十三期は大正三百五十六年より同三百五十七年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第三百六十四期は大正三百五十七年より同三百五十八年に至つて洋書の再整理を行ひ、第三百六十五期は大正三百五十八年より同三百五十九年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第三百六十六期は大正三百五十九年より同三百六十年に至つて洋書の再整理を行ひ、第三百六十七期は大正三百六十年より同三百六十一年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第三百六十八期は大正三百六十一年より同三百六十二年に至つて洋書の再整理を行ひ、第三百六十九期は大正三百六十二年より同三百六十三年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第三百七十期は大正三百六十三年より同三百六十四年に至つて洋書の再整理を行ひ、第三百七十一期は大正三百六十四年より同三百六十五年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第三百七十二期は大正三百六十五年より同三百六十六年に至つて洋書の再整理を行ひ、第三百七十三期は大正三百六十六年より同三百六十七年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第三百七十四期は大正三百六十七年より同三百六十八年に至つて洋書の再整理を行ひ、第三百七十五期は大正三百六十八年より同三百六十九年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第三百七十六期は大正三百六十九年より同三百七十年に至つて洋書の再整理を行ひ、第三百七十七期は大正三百七十年より同三百七十一年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第三百七十八期は大正三百七十一年より同三百七十二年に至つて洋書の再整理を行ひ、第三百七十九期は大正三百七十二年より同三百七十三年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第三百八十期は大正三百七十三年より同三百七十四年に至つて洋書の再整理を行ひ、第三百八十一期は大正三百七十四年より同三百七十五年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第三百八十二期は大正三百七十五年より同三百七十六年に至つて洋書の再整理を行ひ、第三百八十三期は大正三百七十六年より同三百七十七年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第三百八十四期は大正三百七十七年より同三百七十八年に至つて洋書の再整理を行ひ、第三百八十五期は大正三百七十八年より同三百七十九年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第三百八十六期は大正三百七十九年より同三百八十年に至つて洋書の再整理を行ひ、第三百八十七期は大正三百八十年より同三百八十一年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第三百八十八期は大正三百八十一年より同三百八十二年に至つて洋書の再整理を行ひ、第三百八十九期は大正三百八十二年より同三百八十三年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第三百九十期は大正三百八十三年より同三百八十四年に至つて洋書の再整理を行ひ、第三百九十一期は大正三百八十四年より同三百八十五年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第三百九十二期は大正三百八十五年より同三百八十六年に至つて洋書の再整理を行ひ、第三百九十三期は大正三百八十六年より同三百八十七年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第三百九十四期は大正三百八十七年より同三百八十八年に至つて洋書の再整理を行ひ、第三百九十五期は大正三百八十八年より同三百八十九年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第三百九十六期は大正三百八十九年より同三百九十年に至つて洋書の再整理を行ひ、第三百九十七期は大正三百九十年より同三百九十一年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第三百九十八期は大正三百九十一年より同三百九十二年に至つて洋書の再整理を行ひ、第三百九十九期は大正三百九十二年より同三百九十三年に至つて和漢書の再整理を行ひ、第四百期は大正三百九十三年より同三百九十四年に至つて洋書の再整理を行ひ、第四百一期は大正三百九十四年より同三百九十五年に至つて和漢書の再整理

下半期の財界
株式市場の展望
落勢は何時頃止むか

善つた資金は何處へ行く――最も早くそれは僅ひはあつても、實際が發行の手許に殘留るのは稀實であり、それが有價證券を主として公債、化されて來たことも屢々であるから、その何時かなは

◇……今後　もしくかどうか

それが時に今後の財界の分岐點を作らぬとも限らぬし、それが特に株式市場の動向を決定することとなるかも知れぬ

×　×　×

株式市場の動きは、財界の狀態をそのまま直射して、すつと感應を現はす、株價の落勢には理由があつた、これを最近の指數に見るに左の通りである

一月	一二五・〇	四月	一一二・九
二月	一一二・六	五月	一一二・三
三月	一一二・一	六月	一一一・一

何しろ二月此の方は財界全ブロックの動搖、北支那問題の紛糾、加之其他の關係上財界各方面の情勢は、それからそれへと不安材料を提供したので

◇……財界　は重點を缺し、株式の如きは整匿となく、その儘圓の出發點に置かれ、それが財界一層の落潮を示したやうな風の所もあつた、が併し金ブロック不安も小康を得た、此處に來て伊太利は遂にエチオピヤ問題から金本位を停止したが、伊太利は金本位とはさうかはりで、既に經濟の管理統制が行はれてゐたので、その停止は問題ではない、むしろ經濟面、和親ともどやらその不安から脫したやうな所に、わが國としては、その影響が殆らぎかけてあり、北支那問題も好轉して

◇……日支　關係の可否は、遂に妙策が見出し能はないまでも最早さう急轉する必要はなからうただ海外各國の關稅引上げ、その

◇……公債　の市場消化方に對し、やや惡影響らしい所を見らすやうになつて來た、現在の所ではまだ日銀の公債買入れに極めて好都合であるが、若しもそれが止まり、逆に賣の壓迫を示すことともなるらば、其の時は始めて惡性インフレの兆候がさゝして來る時でなければならぬだらう、株式市場がどうも惡性インフレの發生を防止する意味にその時機にも何時頃かでもあらう

×　×

世間の一部では、公債買行きの即ち惡性インフレ作用など起るのは稀實であり、それが有價證券を主として公債、化されて來たことも屢々であるから、その何時かなは

◇……今後　もしくかどうか

それが時に今後の財界の分岐點を作らぬとも限らぬし、それが特に株式市場の動向を決定することとなるかも知れぬ

×　×　×

◇……斷言　して言うものもあるが、それも一つの見方かも知れぬが却つて公債が跌つてゐるからとは出來ない、何處かでその又買行きが出ることがあらう、少くとも多少の買行きの傾勢を示すだらう、そなければいやでも通貨膨脹が起らざるならぬ。ただ問題はその程度である。假りに額二所の惡性インフレが起らぬとしても、公債の價行きが多少とも停止すれば、たらぬ、株式市場としては、從來の如く公債に何處かに何ぐれなければならぬ、株式市場はそれに對する飛躍はないが、今期末迄には何處かで氣を持つ所がなければならぬならば

◇……株式　の多くが抱涙會社として、各方面とも持て餘してゐるものは最早や言ふ迄もないが、新設會社の株式と舊設會社のそれとは自ら別問題で、それがため新設會社の株式まで十把一からげに惡評さるのは早計である、勿論目先に資金關係その他から、時勢としては、既たところがあらうし株式市場としても、いくらか少しく安い所があるかも知れないが、今期末迄には何處かで氣を持つ所がなければならぬならば

臺灣の對外貿易
輸出入共に躍進
累計　輸出二千一百二十二萬圓　輸入二千六百六十三萬圓

七月中臺灣貿易は內外共に順調を續け即月に比し對外貿易は輸出十萬八千七百二十六圓を、輸入百九十萬四千四百六十七圓をそれぞれ增し

輸出額	二、〇四二、一〇四圓	輸入額	二、三〇四、二六四圓

を示し、之に保稅關係の移出額三千七百圓、移入は同じく三萬六千圓を加算すれば輸出額一百八十二萬四千五百五圓、輸入額四百五十二萬八百五十七圓に達し、差引き一百二十八萬九千一百五十二圓の大入超を示してゐる、之を前年同月に比較すれば保稅關係の分を除きこして輸出四十萬七千六百十圓、輸入百六十二萬四千七百七十二圓を增してゐる、主要品を見るに輸出は茶、糖蜜、砂糖、樟腦、樟丸、乾魚、石炭、酒精などを輸入は大豆油粕、硫安、大豆などを擧げることが出來る、一月以降七月末に至る累計は左の通り（保稅關係の分を含まず）

輸出額	二、三〇四、二六四圓	輸入額	二、三〇四、二六四圓

對內地貿易も
出超新記錄
一月以降七月末迄の累計で
一億八百萬圓の大出超

七月中の臺灣內地貿易は

移出	二三、八四九、九七七圓	移入	一七、二九八、八〇一圓

を示し移出九百二萬四千四十六圓を、移入二百四十五萬四千五百廿二圓を共に增し、即ち即月に比べれば移出は百七十八萬八千二十八圓減少し、移入四百七十萬二千五百七十七圓激增し差引き六百五十五萬五千七百四十六圓の入超を示してゐる、尙ほ即月の反動的入超を一擧したが、即年同月の出超額二十二百餘萬圓に比すれば本年の移出勢況はどうやら頭を打つたやうに見られる、之は移入は主要品たる纖維物及絹製物、肥料、酸、木材、自動車などがいづれも軒並べて入增してゐるに反し移出は糖、帽子、樟腦、木材、紅茶などが出超せるに主因してゐる、然れど一月以降累計臺灣島間は

移出	二二、二〇三、二四四圓	移入	一一、四二〇、七四九圓

にして差引き五百四十萬七千四百六十七圓を入超し前年同期累計の

輸出額	一四、〇三四、八四四圓	輸入額	三、〇七四、六九六圓

に比ふれば輸出七百十九萬九千九百二十一圓を、輸入三百六十萬四千五百二十二圓をそれぞれ超過し、前年同期の入超八百九十八萬、二千八百四十八圓に比し三百五十七萬五千二百三十三圓の入超減を示してゐる

北平天津の
滿鐵事務所を擴大
理事級の人物を置く案

軍務部は滿洲に於ける軍の機能を增大する必要より茲に北平軍務所に代理軍務局長の人物を置き陣容を整備し北支經濟調査の中心機關と爲る必要あるの旨下その計畫が進められてゐる

近時國內自動車が相當發展し來つたやうであるが、尙外國產自動車が內地に組立の上本島へ移入せらるもの多く移入自動車の大部分は此の外國產である、自動車の移入は昨年同期に比し八十一萬四千七百三十九圓の激增を示してゐる、大正十四年以降累年の自動車及同部分品の本島移入價額をみるに

大正十四年	三二〇萬圓	同	八年
昭和元年	九六〇萬圓	同	九年
同　二年	一、二八〇萬圓	本年上半期	一、三三〇萬圓
同　三年	一、三二〇萬圓	昨年同期	一、二三〇萬圓
同　四年	一、二八〇萬圓	同	六年
同　五年	一、二五〇萬圓	同	七年
同　六年	一、一五〇萬圓	同	八年
同　七年	一、一五〇萬圓	同	九年
同　八年	一、一五〇萬圓	本年上半期	一、二四〇萬圓
同　九年	一、二五〇萬圓	昨年同期	一、一五〇萬圓

移入激減したのに昭和六年より八年に亘る三年間で昨年から再び增勢增加し本年は上半期の移入額一百十四萬八千二百八十九圓に上り昨年同期に比し八十一萬四千七百三十九圓の增加を示してゐる、尙ほ昨年同期に於ては昭和元年より移入激增

博覽會對策
自動車の移入
既に新レコードを劃す
今年は四百萬圓突破か

移入激增したのに昭和六年より八年に亘る三年間で昨年から再び增勢增加し本年は上半期の移入額一百十四萬八千二百八十九圓に上り昨年同期に比し八十一萬四千七百三十九圓の增加を示してゐる、尙ほ昨年同期に於ては昭和元年より移入激增

島內火保契約
二億八千七百萬圓
前年に比し一割增

【臺灣總督府調査、本年度月末現在島內火災保險契約高は六萬六千三百八十九件二億八千七百五十一萬九千七百八十圓にして前月に比し二千三百一圓の增加を示した、本月末に於ける各社の契約高を示せば左の如し

東京	一、二五三萬圓	日本海上	三五〇萬圓
扶桑海上	二五〇萬圓	東洋	二五〇萬圓
明治	二〇〇萬圓	昭和	一三〇萬圓
日本共立	一〇〇萬圓	帝國海上	一〇〇萬圓
福壽	八五萬圓	尼崎海上	一〇萬圓

海上保險
契約現況
九百三十三萬圓

【臺灣總督府調査、本年五月末現在の海上保險契約は同月末現在契約高は一千四百四十九件九百三十三萬八千一百三十五圓にして前月に比し五十五件十五萬四千九百四十四圓の減少を示し更に前年同月に比べれば件數に於て二百十八件の減

日本海上	一、八〇五件　六、〇五八、〇〇〇圓	扶桑海上	一、二〇五件　四、〇一八、〇〇〇圓
明治	九二五件　三、〇九八、〇〇〇圓	東洋	八五〇件　二、八四八、〇〇〇圓
日本共立	六五〇件　二、一七八、〇〇〇圓	昭和	四一〇件　一、三七三、〇〇〇圓
福壽	三〇件　一〇〇、五〇〇圓	帝國海上	一〇件　三三、五〇〇圓
尼崎海上	一件　三、三五〇圓		
計	六、六六一件　二二、三四五、八五〇圓		

好況反映と
博覽會對策
自動車の移入
既に新レコードを劃す
今年は四百萬圓突破か

移入激增したのに昭和六年より八年に亘る三年間で昨年から再び增勢增加し本年は上半期の移入額一百十四萬八千二百八十九圓に上り昨年同期に比し八十一萬四千七百三十九圓の增加を示してゐる、尙ほ昨年同期に於ては昭和元年より移入激增

對內地貿易も
出超新記錄
一月以降七月末迄の累計で
一億八百萬圓の大出超

七月中の臺灣內地貿易は

移出	二三、八四九、九七七圓	移入	一七、二九八、八〇一圓

を示し移出九百二萬四千四十六圓を、移入二百四十五萬四千五百廿二圓を共に增し、即ち即月に比べれば移出は百七十八萬八千二十八圓減少し、移入四百七十萬二千五百七十七圓激增し差引き六百五十五萬五千七百四十六圓の入超を示してゐる、尙ほ即月の反動的入超を一擧したが、即年同月の出超額二十二百餘萬圓に比すれば本年の移出勢況はどうやら頭を打つたやうに見られる、之は移入は主要品たる纖維物及絹製物、肥料、酸、木材、自動車などがいづれも軒並べて入增してゐるに反し移出は糖、帽子、樟腦、木材、紅茶などが出超せるに主因してゐる、然れど一月以降累計臺灣島間は

移出	二二、二〇三、二四四圓	移入	一一、四二〇、七四九圓

にして差引き五百四十萬七千四百六十七圓を入超し前年同期累計の

輸出額	一四、〇三四、八四四圓	輸入額	三、〇七四、六九六圓

に比ふれば輸出七百十九萬九千九百二十一圓を、輸入三百六十萬四千五百二十二圓をそれぞれ超過し、前年同期の入超八百九十八萬、二千八百四十八圓に比し三百五十七萬五千二百三十三圓の入超減を示してゐる

內地米に對する
蓬萊の脅威薄らぐ
移出力の減と
農家の強腰

【臺灣五日發電】第一期蓬萊米は本年は作付面積增加の結果大豊作が豫想されてゐるが、內地米に對して大なる脅威を加ふるであらうと云ふので、米價に對する大影響が豫想されてゐるが、昨今蓬萊米の出廻期なるに拘らず、未だ出廻數量を確定し蓬萊米の脅威は全く解消して終つたかの觀がある、而してその原因の一は蓬萊の三樣米の騰貴に伴ひ粳米高となり、從に賣取高に於ても三千萬圓を超過するに至つた事と、農家に賣取を急ぐ必要なきこと、即ち農家の經濟力が昨年に比し強化されてゐる事を指摘し六百八十萬圓を移出せる

內地米に對する
蓬萊の脅威薄らぐ
移出力の減と
農家の強腰

【臺灣五日發電】第一期蓬萊米は本年は作付面積增加の結果大豊作が豫想されてゐるが、內地米に對して大なる脅威を加ふるであらうと云ふので、米價に對する大影響が豫想されてゐるが、昨今蓬萊米の出廻期なるに拘らず、未だ出廻數量を確定し蓬萊米の脅威は全く解消して終つたかの觀がある、而してその原因の一は蓬萊の三樣米の騰貴に伴ひ粳米高となり、從に賣取高に於ても三千萬圓を超過するに至つた事と、農家に賣取を急ぐ必要なきこと、即ち農家の經濟力が昨年に比し強化されてゐる事を指摘し六百八十萬圓を移出せる

彰化都二期肥料
查定會日割

臺中州彰化郡下に於ける昭和十一年度第二期作綠肥申込第一回會用查定會は左記日割に依り各街庄役場に於て實施實地檢の上夫々認重に決定することになつたが申込數量は目下調印した分大豆粕二千五百瓩、硫安二千瓩、過燐酸石灰百瓩、硫酸加里四瓩、其の他は未だ申込なきも尙ほ追加申込あるの旨下その計畫が進められてゐる

彰化	八月十日	和美	八月十一日
鹿港	八月十二日	線西	八月十三日
福興	八月十四日	秀水	八月十五日
花壇	八月十六日	芬園	八月十七日

內地米に對する
蓬萊の脅威薄らぐ
移出力の減と
農家の強腰

【臺灣五日發電】第一期蓬萊米は本年は作付面積增加の結果大豊作が豫想されてゐるが、內地米に對して大なる脅威を加ふるであらうと云ふので、米價に對する大影響が豫想されてゐるが、昨今蓬萊米の出廻期なるに拘らず、未だ出廻數量を確定し蓬萊米の脅威は全く解消して終つたかの觀がある、而してその原因の一は蓬萊の三樣米の騰貴に伴ひ粳米高となり、從に賣取高に於ても三千萬圓を超過するに至つた事と、農家に賣取を急ぐ必要なきこと、即ち農家の經濟力が昨年に比し強化されてゐる事を指摘し六百八十萬圓を移出せる

南洋郵船と
南洋海運問題
態度稍々緩和す

【臺灣五日發電】南洋郵船會社では臺灣從業者の意向を聞き從來の方針を變更し南洋航路に關する問題に關し協議したので正午から本社に重役會

過般暴風雨と
全島農作物被害調
甘蔗水稻共臺南州が激しい
殖產局農務課調査

【臺灣五日發電】南洋郵船會社では臺灣從業者の意向を聞き從來の方針を變更し南洋航路に關する問題に關し協議したので正午から本社に重役會

商況（五日）

島內米肥

臺米現物相場

一期蓬萊	一二八	一二三	一二三	前日	同
一期在來	一一三	一一三	一一三	同	同
二期蓬萊	一一三	一一三	一一三	同	同
二期在來	一〇八	一〇八	一〇八	同	同

基隆在庫米

（五日朝現在）

一期蓬萊米	一二八	一二三	一二三
一期在來米	一一三	一一三	一一三
二期蓬萊米	一一三	一一三	一一三
二期在來米	一〇八	一〇八	一〇八

高雄在庫米

（五日朝現在）

一期蓬萊米	一二三	一二三	一二三
一期在來米	一一三	一一三	一一三
二期蓬萊米	一一三	一一三	一一三
二期在來米	一〇八	一〇八	一〇八

期米

大阪期米後場

昭和元年	一二六	一二六	一二六	同	同
同　二年	一二六	一二六	一二六	同	同
同　三年	一二六	一二六	一二六	同	同
同　四年	一二六	一二六	一二六	同	同
同　五年	一二六	一二六	一二六	同	同
同　六年	一二六	一二六	一二六	同	同
同　七年	一二六	一二六	一二六	同	同
同　八年	一二六	一二六	一二六	同	同
同　九年	一二六	一二六	一二六	同	同
本年上半期	一二六	一二六	一二六	同	同
昨年同期	一二六	一二六	一二六	同	同

株式

大阪期米後場

昭和元年	一二六	一二六	一二六	同	同
同　二年	一二六	一二六	一二六	同	同
同　三年	一二六	一二六	一二六	同	同
同　四年	一二六	一二六	一二六	同	同
同　五年	一二六	一二六	一二六	同	同
同　六年	一二六	一二六	一二六	同	同
同　七年	一二六	一二六	一二六	同	同
同　八年	一二六	一二六	一二六	同	同
同　九年	一二六	一二六	一二六	同	同
本年上半期	一二六	一二六	一二六	同	同
昨年同期	一二六	一二六	一二六	同	同

島內肥料相場

現物並繰合

大豆粕

大豆粕	一四八錢	一四八錢	一四八錢
獨安	一四〇錢	一四〇錢	一四〇錢
英安	一四〇錢	一四〇錢	一四〇錢

過燐酸（七五％入）

（七月六日）

過燐酸	一四〇錢	一四〇錢

硫酸加里四八％

（七月六日）

硫酸加里四八％	一四〇錢	一四〇錢

株式

大阪期米後場

昭和元年	一二六	一二六	一二六	同	同
同　二年	一二六	一二六	一二六	同	同
同　三年	一二六	一二六	一二六	同	同
同　四年	一二六	一二六	一二六	同	同
同　五年	一二六	一二六	一二六	同	同
同　六年	一二六	一二六	一二六	同	同
同　七年	一二六	一二六	一二六	同	同
同　八年	一二六	一二六	一二六	同	同
同　九年	一二六	一二六	一二六	同	同
本年上半期	一二六	一二六	一二六	同	同
昨年同期	一二六	一二六	一二六	同	同

砂糖

大阪清算

八月限	一一〇	一一〇	一一〇	同	同
九月限	一一〇	一一〇	一一〇	同	同
十月限	一一〇	一一〇	一一〇	同	同
十一月限	一一〇	一一〇	一一〇	同	同
十二月限	一一〇	一一〇	一一〇	同	同

大連特產前場況

【大連五日發】材料種に合品非來保合を續現した、大豆現物は輸出實況を缺き、大豆粕は內地組立の上本島へ移入せらるもの多く移入自動車の大部分は此の外國產である、自動車の移入は昨年同期に比し八十一萬四千七百三十九圓の增加を示してゐる、尙ほ昨年同期に於ては昭和元年より移入激增

過般暴風雨と
全島農作物被害調
甘蔗水稻共臺南州が激しい
殖產局農務課調査

【臺灣五日發電】南洋郵船會社では臺灣從業者の意向を聞き從來の方針を變更し南洋航路に關する問題に關し協議したので正午から本社に重役會

南洋郵船と
南洋海運問題
態度稍々緩和す

【臺灣五日發電】南洋郵船會社では臺灣從業者の意向を聞き從來の方針を變更し南洋航路に關する問題に關し協議したので正午から本社に重役會

過般暴風雨と
全島農作物被害調
甘蔗水稻共臺南州が激しい
殖產局農務課調査

【臺灣五日發電】南洋郵船會社では臺灣從業者の意向を聞き從來の方針を變更し南洋航路に關する問題に關し協議したので正午から本社に重役會

南洋郵船と
南洋海運問題
態度稍々緩和す

【臺灣五日發電】南洋郵船會社では臺灣從業者の意向を聞き從來の方針を變更し南洋航路に關する問題に關し協議したので正午から本社に重役會

青物市場風景を放送　東京市と關係ある青物市場風景を放送されたNHKマイクに向ひ競ひに肯定的な答をなす仲買人連

株米相場極意
東京日本橋區江戸橋二ノ一ノ一　大興社
無代進呈

米期
大阪堂島米穀取引所前一定ノ場所
大阪堂島米穀取引所前一定ノ場所
▲信用　アル內地取引員ト取引（新規）
▲內地　取引ハ全部當社ヲ經由セザル場合ハ取引ヲ差控ヘラレ度シ
▲支拂　通知取引保證金（委託ノ金額ニ對シ）ハ取引開始（新規）ノ當日ニ拂込ミアルヲ要ス
▲新規　取引開始（新規）ノ際ハ當社ノ名刺ヲ添ヘラレ度シ
大阪堂島米穀取引所前一定ノ場所
大阪堂島米穀取引所前一定ノ場所
大白商店

都會化粧（とかいけしょう）

（30）

岸田國士

田中良畫

破れた生垣（四）

千喜良好女史は、左手にせまって来る妻の夜叉を感めながら、副島の不敵に若々しい情熱を感じひかれてゐた。

「それぢや、あたしがどうすればあんたは氣がすむの？」

「どうつて、それや、云つても無駄ですよ。僕は、世間からも、あたからも誤解を受けたくない。色事沙汰で兇々の問題になるのはこれやしたがありません。しかし、僕は、あなたに泣つき過ぎてはいけない理由があるんです。あなたの後ろには、さういふ厄介なものが控へてゐて、僕にどんな迷惑をさせるか知れないんですからね。うつかり油斷はできませんよ。」

「あら、さういふことを云ひたかつたの、あんたは？　水臭いのね。あたしは、それや金は大事だと思ふけれど、それとこれとは別よだから、若しあんたが、本氣であたしのことを考へてくれるなら、家の支配人になつて頂戴よ。あたしもう少し綺麗で來たし、一人ぢやとてもやつて行けないんだから仕事の方はあんたに委せるわよ。」

「そいつは、折角ですがお斷りしませう。僕はどうも、金錢のために金錢を扱ふといふ興味はないんでね。あなたさへ、かうしてゐる時、僕のことだけ考へてゐて下さるんだつたら、もうなんにも望みはありませんよ。」

さう云ひ放つて、副島は、やつと取り女の肩へ腕をもたせかけた…

その晩、十二時過ぎに、彼は、愛地のアパートへ歸つた。

扉が中から開いて、ジュミーズ一枚の若い女が、眠さうに眼をこすつて立つてゐた。

「不屬氣な顔をするな。起きてたのかい？」

「や、狸たとこそ。市ケ谷へ泊つてらつしやるんだと思つて…。」

この女、戸田公代には、もう一年この方、副島の世話になつてゐるのである。以前、ちやんと洋裁店で働いてゐるうちに、ふとしたことから、副島の經濟に頼けて、表向きは阿氣で店をやめたことにし、そつとこのアパートに隠れて、副島との關係を續けてゐた。それが近頃では、同棲にまで進んで、世間一般の眼から見れば、男の妾りを待つやうになつたのである。

二十五にしては、小作りのせいか、子供つぽいと云つてもいいほどの顔で、肉附のいい半裸體が、もう副島の目へちら下つて、その上へ、ガウンを羽織つてゐた。

「まあ、まあ、おとなしく眠りなさい。今日は何を食つた？」

「お蕎麥……。ひとりぢやおいしくない。あんたは先生と何を食べた？」

「先生とたんか食ふもんか。おれも一人で蕎麥を食つた。今度の事件のことで、人を六人も招んで、ラヂオ

午前の部

【六・〇〇】朝の操體、ラヂオ體操

今日のお天氣のお知らせ—東北圏測候所發表

【六・二〇】夏季特別講座（気象）

海の動物園—酒井恒（北）

【七・〇〇】及休み小公園生（音）

【七・二〇】名曲鑑賞（蓄音）

【七・二五】夏休み小公園生（音）

時間（蓄北）六年の地理…松本周一

【七・二〇】名曲鑑賞（蓄音）

【七・二五】夏休み小公園生（音）

時間（蓄北）三年の算術…近藤正高

【八・〇〇】報告メモ（蓄音）

【九・二〇】家庭百科（蓄音・蓄北）

△夏の休みはどこで暮すのがよろしいやうか△夏休みに於ける子供の體質改良について△夏に多い子供のひぶくについて△夏のうちに全快しなければならないものはされてゐたと云はなければならない。

【一〇・一〇】家庭料理献立（蓄北）

【一〇・三〇】家庭婦人（蓄北）

【一一・〇〇】放送園藝講座（蓄北）

蓄北第二高等女學校（宮城県）

一、トマトライスの昆布巻詰め二、寄せ鍋仕

【自一一・〇五至五・〇〇】第九回全國都市對抗野球大會實況（東京）東京朗治神宮外苑球場より中繼

【一二・四〇】日用品小講座（各局）

【一二・〇〇】經濟講座（蓄音）午後の放送番組發表（各局）

午後の部

【一二・五九】正午の時報、気象通報・東京圏測候所發表

【一・〇〇】放送園藝講座（蓄音）

【一・一〇】ニュース（蓄音）

【一・二〇】蓄音機音樂時間（ハコード演奏）野球ある場合は中止）

△浪花節（都合により休止）△川柳（先生△講師「川柳とは何ぞや」二代目花子

【一・三五】清楽の時間（蓄音）村岡花子

【二・〇〇】名曲鑑賞（蓄音）

【五・〇〇】子供の時間（蓄音）名作物語「フランダースの犬」（二）關色雨畑…東京放送管弦樂研究會

【五・二〇】子供の新聞（蓄音）村岡花子

【五・三五】清楽の時間（蓄音）

【六・〇〇】子供の時間（蓄音）

【七・二〇】名作物語「フランダースの犬」（二）關色雨畑…東京放送管弦樂研究會

【六・二〇】夏季特別講座（気象）

海の動物園—酒井恒（北）

【七・〇〇】及休み小公園生（音）

時間（蓄北）六年の地理…松本周一

【七・二〇】名國民歌謡（蓄音）

【七・二五】夏休み小公園生（音）

時間（蓄北）三年の算術…近藤正高

【八・〇〇】報告メモ（蓄音）

【九・二〇】家庭百科（蓄音・蓄北）

△夏の休みはどこで暮すのがよろしいやうか△夏休みに於ける子供の體質改良について△夏に多い子供のひぶくについて△夏のうちに全快しなければならないものはされてゐたと云はなければならない。

【一〇・一〇】家庭料理献立（蓄北）

【一〇・三〇】家庭婦人（蓄北）

【一一・〇〇】放送園藝講座（蓄北）

蓄北第二高等女學校（宮城県）

一、トマトライスの昆布巻詰め二、寄せ鍋仕

【自一一・〇五至五・〇〇】第九回全國都市對抗野球大會實況（東京）東京朗治神宮外苑球場より中繼

【一二・四〇】日用品小講座（各局）

【一二・〇〇】經濟講座（蓄音）午後の放送番組發表（各局）

午後の部

【一二・五九】正午の時報、気象通報・東京圏測候所發表

【一・〇〇】放送園藝講座（蓄音）

【一・一〇】ニュース（蓄音）

【一・二〇】蓄音機音樂時間（ハコード演奏）野球ある場合は中止）

△浪花節（都合により休止）△川柳（先生△講師「川柳とは何ぞや」二代目花子

【一・三五】清楽の時間（蓄音）村岡花子

【二・〇〇】名曲鑑賞（蓄音）

【五・〇〇】子供の時間（蓄音）名作物語「フランダースの犬」（二）關色雨畑…東京放送管弦樂研究會

【五・二〇】子供の新聞（蓄音）村岡花子

【五・三五】清楽の時間（蓄音）

【六・〇〇】子供の時間（蓄音）

【七・二〇】名國民歌謡（蓄音）

高山蕃の國勢調査
花蓮港で準備工作
移動性が少いのでやり易い

來る十月一日を期して全島一齊に行はるべき國勢調査に際し内地人及外地人は勿論、行政區域外の高山蕃人に對しても調査することになつてゐるが、花蓮港廳警務課でも目下これが準備を進め過般蕃田理蕃課長をりました。今回の巡視に於て各地方に於ける蕃人の移動性が少いのでやり易いと語つた

自動車屋が團結
臨海道路に進出
蘇花自動車運輸會社と銘打ち
東海と興味ある對立

【花蓮港電話】花蓮港市内の自動車營業者は市内營業範圍が狹く、入口に比較して營業者の數が多過ぎ然も各自自設つて設備車を多數購入した關係上倒れの外ない樣な狀態に立至つたので、この窮狀の打開策として東海バスの經營する臨海道路へ乘入れを目論み、其の出現を見たものの窮狀を打開し難く、今般新たに合資會社組織として蘇花自動車運輸會社と銘打つて黒金通り元四圓科醫院跡を車庫兼營業所に充て、資本金五萬圓、松本光治氏が代表者として、資本として各自所有の自動車を提供し、經營方なる關係にして之が認可出願中であつたが

【花蓮港電話】蘇花道路に於ける蕃人の移動性が少いのでやり易いと語つた

【花蓮港電話】過般花蓮港方の暴風雨に於ける道路線の被害調査に關し花蓮港廳では其の後二十六日の調査を以て全部完了したので、其の主なるものは

道路線二箇所全壊、一箇所半壊、橋梁線二箇所全壊、一箇所半壊、木造家屋全壊二箇所、半壊二箇所、倉庫全壊一箇所、半壊一箇所、其他公共建物半壊一箇所、道路線一箇所半壊、三箇所一部破壊、山崩れ一箇所、堤防決壊一箇所、其他一箇所一部破壊、橋梁流失一箇所、一部破壊一箇所、堤防一箇所一部破壊

胃腸榮養劑 かもと

夏季の衰弱に備へる體力源

いよ〳〵炎熱燦くが如き盛夏となりました。晝くなると新陳代謝が激しくなるため、カロリーの消費が昂まる一方、諸器官、殊に胃腸が衰弱して食慾は減退し、消化吸收力も弱るので、勢ひ榮養狀態が惡くなり、その爲に少しのことにも疲れ勝ちですが、さうした人は既に夏まけの第一歩に足を踏み入れてゐる證據ですし、また疲れが甚しい樣なら、それはもう病氣に罹つてゐるしらせであります。

先づ胃腸の機能から

そんな人は何を指いても、先づ胃腸の機能を丈夫にして、食慾を增し、病氣に負けない樣に、抵抗力を強めねばなりませんが、殊に、平生から慢性の胃腸病や結核に惱んでゐる人は、食慾の減退が甚しく、病勢も著しく進行して、取り返へしのつかぬ結果を招き勝ちですから、その製劑が一層急務であります。

胃腸の強化と榮養補給

それには、近年盛んに推奨されてゐるエンチーム療法があるが、これは「錠劑わかもと」中に豐富に含まれてゐる酵素なる成分を利用して衰弱した胃腸機能を強化し、榮養分の吸收力を旺んにすると同時に、同劑に含まれてゐる良質なる極微粒子狀榮養素を給與するといふ、治療と榮養を兼ねた新療法なのです。

協力する酵素と集積榮養源

「錠劑わかもと」の綜合効果こそ從來の對症藥と著しく異る點で、エンチームの力により細胞が賦活せられ、衰へた胃腸組織の根本單位たる細胞そのものが强化する結果、直接に消化吸收の機能が增强し、便秘に對しては腸內細菌の發育を抑制し、便通を促進すると共に、下痢便に對しても自然的に正便に復せしめる上に、「食慾素」の別名さへある强力な食慾催進の作用ある植物性イシユリンをも含んでゐますので、自然の空腹感を誘起し、夏まけや衰弱諸症につきもの〻食慾不振をも癒すことが出來ます。

喰菌作用を增强す

しかも、「錠劑わかもと」に包含される極微粒子狀榮養素の豐沛にして豐富なることは、化學藥劑に比類を見ず、例へばビタミンBにしても、主菌ヘーフエの含有量の豐富なること、生物中隨一といはれてゐます。故に旺盛なる夏の新陳代謝昂進によるビタミンBの不足に對しても、それを補ふことゝなり、白血球の喰菌作用を增加させ、血液像をも良好ならしめますので、結核に對してはそれだけでも、間接の効果があります。

懶怠や疲勞を防ぐ

また更に腦神經に對しても、特殊な榮養化合物をも含んで居り、懶怠や疲勞の併ふ慢性病の衰弱に、直接、間接に働く多くの成分を含有してゐますから、夏季の疲勞豫防、衰弱快復劑として、汎く推奨さるべきは、蓋し當然のことであります。

「錠劑わかもと」に代用藥なし！

有名藥に類似品の氾濫せるは免れぬところで「錠劑わかもと」もその例に漏れや隣種の類似品が夥しく現れ「錠劑わかもと」と効果に差異なしとてこれらの類似藥の使用を勸める藥屋もあるが、「錠劑わかもと」は最多の種類あるヘーフエ菌中、最も殺菌的價値に於て特殊なる關係を有する大規模の製造法の下に製造されたるが故に類似藥が類似するヘーフエ菌類とは根本的に異なるは大なる相違ひであります。

（携帶用小型容器）

婦人一生の顧問醫

醫學博士　中島精先生著

結婚から　育兒まで

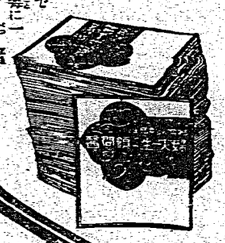

主なる目次

月經異常　婦人病に現れる主な症候
子宮の病氣　子宮附屬器の病氣
妊娠中に起り易き病氣　妊娠中と分娩及び產後の異常
乳兒の消化不良　乳幼兒の罹り易き病氣

これは御婦人方の結婚から、姙娠となるまでの、罹り易い病氣と手當を懇切に說明した御家庭必備の書物であります。婦人の御愛用の御藥として日下全國の藥店で「錠劑わかもと」をお買上げに一緒づゝ並べて居ります。別に婦人病專用の美しい容器もお添へしてあります。數に限りありますから御申込をお急ぎ下さい。

（三百錠入）一圓六十錢

發賣元・東京市芝公園　株式會社　榮養と育兒の會

電話芝代表二一七五番　外六本
振替口座東京一七〇〇番

横須賀工廠内に疑獄事件が發覺

御用商人と書記が結託して機械器具の不正納入

【横須賀五日發】横須賀鎮守府経理部に勤務する海軍工廠出入の御用商人被疑者市山主町流水端五十番地水産物卸商岡田勘次郎（三五）同神奈川県野毛山三五番地鉄工業鈴木佐助（四九）を収賄及び詐欺取財の容疑で検挙取調べを続けて居る、事件は右御用商人と海軍書記外十数名の工廠職員が共謀して数年前から不正納入を行つてゐる疑ひが濃厚となつたので、横須賀憲兵隊では五日午前九時から岡田勘次郎を横須賀憲兵隊へ召喚して取調べを開始したが、岡田は容易に口を開かず、午後に至つて漸く収賄の事実を自白したので、引続き鈴木佐助を召喚して取調べを開始したが、鈴木も岡田と同様収賄の事実を自白したので、憲兵隊では直ちに両名を留置場に収容して厳重に取調べを進めてゐるが

視察對岸各地糖業

販賣統制現釀成問題

廣東省按設十七製糖工場

督府殖產局特產課吉良技師。日前視察中國各地糖業狀況歸臺。據其所視如左。余此行先視察上海。調查砂糖買賣。及國民政府之砂糖專賣計畫。統制計畫。繼後入滇口赴長沙。經由南方。出廣東。調查省政府專賣狀況。及增產計畫。轉到香港。調查輸入狀態。由汕頭入福建省。以廈門爲中心。視察關之動向。關中國消費砂糖。自上海事變以來。著々減少。與日本貿易。殆見中止。而輸入不復日本糖。外國糖亦漸減。原因爲昭和六年大洪水。爾來種植被害。及昨年大旱害。本年大洪水等。農村不況。以外爲關稅屢屆上物價騰貴。致購買力減退。然政府方面。雖力叫農村自力更生。其實全無效果。現在上海貿易總額。減至前時之六分一。且都會地方。金融恐慌。農村失業者。多麕集都會地。無處更生。殊如香港之英人經營怡和砂糖大工場。二、三年前已倒。太古工場。最近從業員五百名。裁減至三百五、六十名。且陷于經營難。似此在本年中或來年。將見閉鎖。此間值我臺灣糖。著々進出。開拓新販路。依右高率關稅當然有若干輸入者。今已達相當之額。而廣東省政府增產計劃。非常熱心。建設新式工場。一面農民改良種蔗。甚見進步。琴蓼我臺灣糖業創始時代。省政府所經營之砂糖工場。經三工場操業。以外現工場事中。按本年或來年竣功者。亦有三工場。其能力合稱五百噸。乃至一千二百噸。其實爲二、三百噸乃至千噸。甘蔗生產方面在省政府。爲選擇優良品種。及繁殖起見。由圖育營。由苗圃預與種苗對栽培者。許其先借款川之在廣東附近。一畝得借二十元乃至三十元。且於區除病蟲害。及指導改善耕作法。配置專門技術員。現所壓搾之蔗。大部分爲在來種故優良品種普及。似要相當年月。然在省政府。以廣東。汕頭爲中心。按建設十七工場。又廈門附近。從來產糖不少。客年有百萬擔以上。就中據出省外者。有五十萬擔。省政府爲統制此關係。置于販賣統制外。至最近。始欲統制之。現發成問題中。廈門至漳州地域。土地肥沃。昔日係產糖之區。稱臺灣糖之於產地也。

一瀨代議士逝

東京五日電。埼玉縣第二區選出政友會代議士一瀨一二氏。以呼吸器病。於業山轉地療養中。五日午前六時逝去。氏壽本縣出身。享年五十五。

軍需工業好調

日魯減配

東京五日電。週初市場依然堅面。無材料。總觀係合。唯美國市場好調。取引所株等再上向。眼前猶期待業觀。市場買氣濃極的長期初級快。人絹株振稍硬。砂糖株始不差。雜株惟軍需工業物穩健。日魯減配人絲。落一圓四十錢。新落七十錢。日綿。日產起五、六十錢。日產起五、六十錢。短期。日魯二分減配。再落一圓云。

研究團一行

昨早抵北

見學各方面

前洋派遣學術研究團一行變更確定。於五日早來北參拜臺灣神社後。見學臺北郵便局。板橋林本源邸午後渡邊園長。往江東京農業大學教授。莅田。芳賀兩配屬將校往總督府。軍司令部歧禮。其他自由行動云。

清水街籌設

窮民住宅

及簡易住宅

大甲郡清水街。因大震災害。竝市區改正。細民階級。均無家屋可以棲住。以是街社會事業當局。乃依州方針。決要設窮民住宅。竝簡易住宅。經費一萬二千圓。後者按來十棟。經費二萬四千圓。至於建築敷地。現在選擇云。

夏茶中心期

相當活況

價格概堅持

大稻埕最近茶市。據臺灣茶共同販賣所。于四日調查。本週茶況。適當夏茶中心期。出貨旺盛。而買資狀態。頗呈相當活潑。殊如烏龍茶。現在適屆買資緊迫期。故各洋行均採買。覺有活氣。出入貨順調。紅茶內地以內地銷售夏茶。海外定額全無。然時屆夏茶中心期。以後料多少採買。然視昨年之好況。殊形不振。第其品質製法。大有精練。較昨年五、六分高上。以是于今後之買盛。不須悲觀。今年之買盛。不須悲觀。

新竹州前回選保正

棄權率僅二成五分

代筆投票多至六成二分

新竹州下保正數。有六百九十七保。其任期任三年本年始改選期。自去五月改選。按至九月終了。在本秋制度改正。選舉市街庄協議會員之前二數皆注視其選舉率。現已完了一半。觀其投票率。前回全州下。棄權者二成五分。今回之竹南郡頭分庄。不過一成。舉好成績。若以現狀觀之。至九月終了。棄權率全體。或僅一成五六分而已。顧保正之選舉依保甲規則。不往投票者處過怠金百圓以下。故得防止棄權。而地方制度選舉法。故欲防止棄權率。至如何程度。雖得減折二成五分。餘七成竟生。殊如香港之英人經營怡和砂糖大工場。二、三年前已倒。太古工場。最近從業員五百名。裁減至三百五、六十名。且陷于經營難。似此在本年中或來年。將見閉鎖。此間值我臺灣糖。著々進出。開拓新販路。依右高率關稅當然有若干輸入者。今已達相當之額。而廣東省政府增產計劃。非常熱心。建設新式工場。一面農民改良種蔗。甚見進步。琴蓼我臺灣糖業創始時代。省政府所經營之砂糖工場。經三工場操業。以外現工場事中。按本年或來年竣功者。亦有三工場。其能力合稱五百噸。乃至一千二百噸。其實爲二、三百噸乃至千噸。甘蔗生產方面在省政府。爲選擇優良品種。及繁殖起見。由圖育營。由苗圃預與種苗對栽培者。許其先借款川之在廣東附近。一畝得借二十元乃至三十元。且於區除病蟲害。及指導改善耕作法。配置專門技術員。現所壓搾之蔗。大部分爲在來種故優良品種普及。似要相當年月。然在省政府。以廣東。汕頭爲中心。按建設十七工場。又廈門附近。從來產糖不少。客年有百萬擔以上。就中據出省外者。有五十萬擔。省政府爲統制此關係。置于販賣統制外。至最近。始欲統制之。現發成問題中。廈門至漳州地域。土地肥沃。昔日係產糖之區。稱臺灣糖之於產地也。

臺北州果組總會

就給料賞與大異論

議場騷然以起立採決

前報臺北州輸出青果組合第二回通常總會。五日午後二時。開于樺山小學校。組合員四十九名中。出席者九十六名。委任狀十一名。計百七名。委任狀則屬重要事項。一、昭和九年度財產目錄貸借對照表。事業報告書承認竝利益處分案決議件。

勝頃則有一小部組合員。就損益計算中之給料及賞與金。大起異論。雖經議長詳細說明。而叫聲不絕。間有組合員。起爲反駁。或以所唱異議者。似出于個人感情問題。而促議長從速進行議事。其時組合員中有主張。前回年度事業概要。次指名議事錄署名者。由是附議會。

臺北州果組總會

就給料賞與大異論

議場騷然以起立採決

前報臺北州輸出青果組合第二回通常總會。五日午後二時。開于樺山小學校。組合員四十九名中。出席者九十六名。委任狀十一名。計百七名。委任狀則屬重要事項。一、昭和九年度財產目錄貸借對照表。事業報告書承認竝利益處分案決議件。

勝頃則有一小部組合員。就損益計算中之給料及賞與金。大起異論。雖經議長詳細說明。而叫聲不絕。間有組合員。起爲反駁。或以所唱異議者。似出于個人感情問題。而促議長從速進行議事。其時組合員中有主張。前回年度事業概要。次指名議事錄署名者。由是附議會。

研究團一行

昨早抵北

見學各方面

前洋派遣學術研究團一行變更確定。於五日早來北參拜臺灣神社後。見學臺北郵便局。板橋林本源邸午後渡邊園長。往江東京農業大學教授。莅田。芳賀兩配屬將校往總督府。軍司令部歧禮。其他自由行動云。

軍需工業好調

日魯減配

東京五日電。週初市場依然堅面。無材料。總觀係合。唯美國市場好調。取引所株等再上向。眼前猶期待業觀。市場買氣濃極的長期初級快。人絹株振稍硬。砂糖株始不差。雜株惟軍需工業物穩健。日魯減配人絲。落一圓四十錢。新落七十錢。日綿。日產起五、六十錢。日產起五、六十錢。短期。日魯二分減配。再落一圓云。

新竹州前回選保正

棄權率僅二成五分

代筆投票多至六成二分

新竹州下保正數。有六百九十七保。其任期任三年本年始改選期。自去五月改選。按至九月終了。在本秋制度改正。選舉市街庄協議會員之前二數皆注視其選舉率。現已完了一半。觀其投票率。前回全州下。棄權者二成五分。今回之竹南郡頭分庄。不過一成。舉好成績。若以現狀觀之。至九月終了。棄權率全體。或僅一成五六分而已。顧保正之選舉依保甲規則。不往投票者處過怠金百圓以下。故得防止棄權。而地方制度選舉法。故欲防止棄權率。至如何程度。雖得減折二成五分。餘七成竟生。殊如香港之英人經營怡和砂糖大工場。二、三年前已倒。太古工場。最近從業員五百名。裁減至三百五、六十名。且陷于經營難。似此在本年中或來年。將見閉鎖。此間值我臺灣糖。著々進出。開拓新販路。依右高率關稅當然有若干輸入者。今已達相當之額。而廣東省政府增產計劃。非常熱心。建設新式工場。一面農民改良種蔗。甚見進步。琴蓼我臺灣糖業創始時代。省政府所經營之砂糖工場。經三工場操業。以外現工場事中。按本年或來年竣功者。亦有三工場。其能力合稱五百噸。乃至一千二百噸。其實爲二、三百噸乃至千噸。甘蔗生產方面在省政府。爲選擇優良品種。及繁殖起見。由圖育營。由苗圃預與種苗對栽培者。許其先借款川之在廣東附近。一畝得借二十元乃至三十元。且於區除病蟲害。及指導改善耕作法。配置專門技術員。現所壓搾之蔗。大部分爲在來種故優良品種普及。似要相當年月。然在省政府。以廣東。汕頭爲中心。按建設十七工場。又廈門附近。從來產糖不少。客年有百萬擔以上。就中據出省外者。有五十萬擔。省政府爲統制此關係。置于販賣統制外。至最近。始欲統制之。現發成問題中。廈門至漳州地域。土地肥沃。昔日係產糖之區。稱臺灣糖之於產地也。

清水街籌設

窮民住宅

及簡易住宅

大甲郡清水街。因大震災害。竝市區改正。細民階級。均無家屋可以棲住。以是街社會事業當局。乃依州方針。決要設窮民住宅。竝簡易住宅。經費一萬二千圓。後者按來十棟。經費二萬四千圓。至於建築敷地。現在選擇云。

夏茶中心期

相當活況

價格概堅持

大稻埕最近茶市。據臺灣茶共同販賣所。于四日調查。本週茶況。適當夏茶中心期。出貨旺盛。而買資狀態。頗呈相當活潑。殊如烏龍茶。現在適屆買資緊迫期。故各洋行均採買。覺有活氣。出入貨順調。紅茶內地以內地銷售夏茶。海外定額全無。然時屆夏茶中心期。以後料多少採買。然視昨年之好況。殊形不振。第其品質製法。大有精練。較昨年五、六分高上。以是于今後之買盛。不須悲觀。今後之買盛。不須悲觀。

生野事件

辯護士團辯論

關于生野辯護士事件上告審覆行公判。辯護士團辯論。去五日午前八時五十分。在高等法院上告部廷。首由樺山辯護士起立。反駁檢察官之論告內容後。力說凡刑事訴訟法。攻擊與防禦兩者。在對等地位。從而爲防禦者。行使辯護士權。自無庸疑。斜明爲正當橫利。決非對檢察官誹謗。次武富辯護士。以痛烈口調。就一、檢察官調書。無何等信憑力。二、周土等親爲共犯者。蓋一切附發祭情況。證明其爲虛偽自白等。一々舉證。至二時間。發揮辯論終結。至同十一時四十分暫時休憩。午後十二時半開廷。武富辯護士。再起立。爲被告有利之辯護云。

兒童溺死

新營郡鹽水街後壁人楊清池之長男新春。年七歲。去一日夕刻。溺死于自宅後池中。去二日午前九時由瀧田營部補充官。醫師陳秋達檢案。認爲父母不注意所致。特通知。常有兒童溺死案。爲人父母者。宜時常注意其子行動。庶免不測災難云。

二林分室

接到投書

現追究發信人

北斗郡二林分室。去八月五日朝。有接著二林郵便局。署名二林公學校。教員一同之投書。其文謂。此種投書。以不記明住所及姓名。使當局費盡精神不少。現正追究發信人云。

石井地方課長

出差中竹

臺中州北斗郡田尾庄打廉庄。四十番地陳德春。年二十二。詐稱爲大屯郡霧峰庄貸與。不如共謀以賭博。開君現有芭蕉寮錢櫃。令余到貴宅拜訪。林聞言大喜。急牽之往芭蕉山。一巡後。就其價格。定二千八百圓。廣趨向林曰。余爾來在蔡家。任收稅役。頗受信用。故欲乘此好機。獲得一筆橫財。唯願君帶助農。將來財產始得安定。林聞君現有芭蕉寮錢櫃。令余到貴宅拜訪。林聞言大喜。急牽之往芭蕉山。一巡後。就其價格。定二千八百圓。廣趨向林曰。余爾來在蔡家。任收稅役。頗受信用。故欲乘此好機。獲得一筆橫財。唯願君帶助農。將來財產始得安定。林聞君現有芭蕉寮錢櫃。令余到貴宅拜訪。林聞言大喜。急牽之往芭蕉山。一巡後。就其價格。定二千八百圓。廣趨向林曰。余

詐稱購買芭蕉山

拐誘愚農賭博

席捲二千百九十圓

臺中州北斗郡田尾庄打廉庄。四十番地陳德春。年二十二。詐稱爲大屯郡霧峰庄貸與。不如共謀以賭博。開君現有芭蕉寮錢櫃。令余到貴宅拜訪。林聞言大喜。急牽之往芭蕉山。一巡後。就其價格。定二千八百圓。廣趨向林曰。余

橫領賄賂金者

乃無賴漢

人誤爲密偵

既報臺南市壽町盜出所稻窩巡查。所檢舉之橫領賄賂金案。現由臺南警察署根本警部補究辦中。查吞沒該款之高砂町三丁目。干謀精。年三十八。本保會人猛數次。無所爲業。恒出入賭場。恐以賣日腹。倘不予所求。則密告警官人逢目其爲警官眼線。最之如蛇蠍。故今回賭案關連之北門郡佳里街塭子內車夫黃研大。爲恐其私售賭具事發。令其延黃牛煙託清水町二丁目源和樓主鄭聯超。向破獲該案之稻富氏行賄。因被拒。黃則於鄭告中。另託玉前往。兩次均被斥退。乃誹該款吞沒。現鄭被株連。尚拘訊中

本島旅行內鮮方面

發售便利之遊覽票

購買一册可得遊覽各地

百貨店內旅行案內所。臺中。彰化。嘉義。臺南。高雄。等。皆由驛發賣。二、要經過省指定遊覽地之與以上。各在旅行路程內。三、欲歸出發地。無片道票。鐵道省線。臺鐵交通局線減二折其他搭乘者減一折。

通用期間。二月間。又旅行中國。滿洲方面。自各年末有發賣東亞遊覽券。欲知細詳。可問諸旅行案內所。或最近之驛長云。

送別盛況

郡下溪湖庄會計役莊加岑氏。自就職於該庄役場。已閱二十餘年。此回爲開後進之路。于去七月三十日告退。同庄々長楊本氏。及庄中有志二百餘名。去八月三日正午。在信用合組上。爲氏開歡大之送別會。宴場。以四基貨切自動車。用擴送莊氏歸去也。

易射擊場

員林街東山會發射擊場。因自發射處。至射的之間道路。人商車馬往來。感覺危險。故自去五月。決定廢止。易經地於

臺南市內路面鋪裝

以取法東京爲有利

延督府技術官指導試鋪

臺南市內各要衝之路面鋪裝。年來已部々進行。如本年度西門町線。以二萬五千餘圓之豫算。將行現在東京市之高級鋪裝法。該鋪裝不特簡易省費。且維持費亦廉。而能耐久。聶者市土木課。特派早田係長。出差是地。研究乳劑製造。竝鋪裝方法。兼訂購乳劑製造機。近且到著。豫定本月中旬。實行鋪裝試驗。斯時欲延督府技術官。蒞兩指導一切。其鋪裝試驗時。聚在市內各處行之。藉以研究耐熱之程度。而後施之西門町線。倘結通成績良好。則來年度部分。悉欲以是法鋪裝云。

臺南市內路面鋪裝

以取法東京爲有利

延督府技術官指導試鋪

臺南市內各要衝之路面鋪裝。年來已部々進行。如本年度西門町線。以二萬五千餘圓之豫算。將行現在東京市之高級鋪裝法。該鋪裝不特簡易省費。且維持費亦廉。而能耐久。聶者市土木課。特派早田係長。出差是地。研究乳劑製造。竝鋪裝方法。兼訂購乳劑製造機。近且到著。豫定本月中旬。實行鋪裝試驗。斯時欲延督府技術官。蒞兩指導一切。其鋪裝試驗時。聚在市內各處行之。藉以研究耐熱之程度。而後施之西門町線。倘結通成績良好。則來年度部分。悉欲以是法鋪裝云。

初回選舉取締

全島檢察官會議

五日開于高等法院

臺灣最初之議員選舉。立下兩檢察官。臺北地方法院古山檢察官長。中村上席檢察官。新竹支部菅上席檢察官。臺灣州下。棄權者二成五分。今回之竹南郡頭分庄。不過一成。舉好成績。若以現狀觀之。至九月終了。棄權率全體。或僅一成五六分而已。顧保正之選舉依保甲規則。不往投票者處過怠金百圓以下。故得防止棄權。而地方制度選舉法。故欲防止棄權率。至如何程度。雖得減折二成五分。餘七成竟生。殊如香港之英人經營怡和砂糖大工場。二、三年前已倒。太古工場。最近從業員五百名。裁減至三百五、六十名。且陷于經營難。似此在本年中或來年。將見閉鎖。此間值我臺灣糖。著々進出。開拓新販路。依右高率關稅當然有若干輸入者。今已達相當之額。而廣東省政府增產計劃。非常熱心。建設新式工場。一面農民改良種蔗。甚見進步。琴蓼我臺灣糖業創始時代。省政府所經營之砂糖工場。經三工場操業。以外現工場事中。按本年或來年竣功者。亦有三工場。其能力合稱五百噸。乃至一千二百噸。其實爲二、三百噸乃至千噸。甘蔗生產方面在省政府。爲選擇優良品種。及繁殖起見。由圖育營。由苗圃預與種苗對栽培者。許其先借款川之在廣東附近。一畝得借二十元乃至三十元。且於區除病蟲害。及指導改善耕作法。配置專門技術員。現所壓搾之蔗。大部分爲在來種故優良品種普及。似要相當年月。然在省政府。以廣東。汕頭爲中心。按建設十七工場。又廈門附近。從來產糖不少。客年有百萬擔以上。就中據出省外者。有五十萬擔。省政府爲統制此關係。置于販賣統制外。至最近。始欲統制之。現發成問題中。廈門至漳州地域。土地肥沃。昔日係產糖之區。稱臺灣糖之於產地也。

初回選舉取締

全島檢察官會議

五日開于高等法院

臺灣最初之議員選舉。立下兩檢察官。臺北地方法院古山檢察官長。中村上席檢察官。新竹支部菅上席檢察官。臺灣州下。棄權者二成五分。今回之竹南郡頭分庄。不過一成。舉好成績。若以現狀觀之。至九月終了。棄權率全體。或僅一成五六分而已。顧保正之選舉依保甲規則。不往投票者處過怠金百圓以下。故得防止棄權。而地方制度選舉法。故欲防止棄權率。至如何程度。雖得減折二成五分。餘七成竟生。殊如香港之英人經營怡和砂糖大工場。二、三年前已倒。太古工場。最近從業員五百名。裁減至三百五、六十名。且陷于經營難。似此在本年中或來年。將見閉鎖。此間值我臺灣糖。著々進出。開拓新販路。依右高率關稅當然有若干輸入者。今已達相當之額。而廣東省政府增產計劃。非常熱心。建設新式工場。一面農民改良種蔗。甚見進步。琴蓼我臺灣糖業創始時代。省政府所經營之砂糖工場。經三工場操業。以外現工場事中。按本年或來年竣功者。亦有三工場。其能力合稱五百噸。乃至一千二百噸。其實爲二、三百噸乃至千噸。甘蔗生產方面在省政府。爲選擇優良品種。及繁殖起見。由圖育營。由苗圃預與種苗對栽培者。許其先借款川之在廣東附近。一畝得借二十元乃至三十元。且於區除病蟲害。及指導改善耕作法。配置專門技術員。現所壓搾之蔗。大部分爲在來種故優良品種普及。似要相當年月。然在省政府。以廣東。汕頭爲中心。按建設十七工場。又廈門附近。從來產糖不少。客年有百萬擔以上。就中據出省外者。有五十萬擔。省政府爲統制此關係。置于販賣統制外。至最近。始欲統制之。現發成問題中。廈門至漳州地域。土地肥沃。昔日係產糖之區。稱臺灣糖之於產地也。

一瀨代議士逝

東京五日電。埼玉縣第二區選出政友會代議士一瀨一二氏。以呼吸器病。於業山轉地療養中。五日午前六時逝去。氏壽本縣出身。享年五十五。

軍需工業好調

日魯減配

東京五日電。週初市場依然堅面。無材料。總觀係合。唯美國市場好調。取引所株等再上向。眼前猶期待業觀。市場買氣濃極的長期初級快。人絹株振稍硬。砂糖株始不差。雜株惟軍需工業物穩健。日魯減配人絲。落一圓四十錢。新落七十錢。日綿。日產起五、六十錢。日產起五、六十錢。短期。日魯二分減配。再落一圓云。

新竹州前回選保正

棄權率僅二成五分

代筆投票多至六成二分

新竹州下保正數。有六百九十七保。其任期任三年本年始改選期。自去五月改選。按至九月終了。在本秋制度改正。選舉市街庄協議會員之前二數皆注視其選舉率。現已完了一半。觀其投票率。前回全州下。棄權者二成五分。今回之竹南郡頭分庄。不過一成。舉好成績。若以現狀觀之。至九月終了。棄權率全體。或僅一成五六分而已。顧保正之選舉依保甲規則。不往投票者處過怠金百圓以下。故得防止棄權。而地方制度選舉法。故欲防止棄權率。至如何程度。雖得減折二成五分。餘七成竟生。殊如香港之英人經營怡和砂糖大工場。二、三年前已倒。太古工場。最近從業員五百名。裁減至三百五、六十名。且陷于經營難。似此在本年中或來年。將見閉鎖。此間值我臺灣糖。著々進出。開拓新販路。依右高率關稅當然有若干輸入者。今已達相當之額。而廣東省政府增產計劃。非常熱心。建設新式工場。一面農民改良種蔗。甚見進步。琴蓼我臺灣糖業創始時代。省政府所經營之砂糖工場。經三工場操業。以外現工場事中。按本年或來年竣功者。亦有三工場。其能力合稱五百噸。乃至一千二百噸。其實爲二、三百噸乃至千噸。甘蔗生產方面在省政府。爲選擇優良品種。及繁殖起見。由圖育營。由苗圃預與種苗對栽培者。許其先借款川之在廣東附近。一畝得借二十元乃至三十元。且於區除病蟲害。及指導改善耕作法。配置專門技術員。現所壓搾之蔗。大部分爲在來種故優良品種普及。似要相當年月。然在省政府。以廣東。汕頭爲中心。按建設十七工場。又廈門附近。從來產糖不少。客年有百萬擔以上。就中據出省外者。有五十萬擔。省政府爲統制此關係。置于販賣統制外。至最近。始欲統制之。現發成問題中。廈門至漳州地域。土地肥沃。昔日係產糖之區。稱臺灣糖之於產地也。

清水街籌設

窮民住宅

及簡易住宅

大甲郡清水街。因大震災害。竝市區改正。細民階級。均無家屋可以棲住。以是街社會事業當局。乃依州方針。決要設窮民住宅。竝簡易住宅。經費一萬二千圓。後者按來十棟。經費二萬四千圓。至於建築敷地。現在選擇云。

夏茶中心期

相當活況

價格概堅持

大稻埕最近茶市。據臺灣茶共同販賣所。于四日調查。本週茶況。適當夏茶中心期。出貨旺盛。而買資狀態。頗呈相當活潑。殊如烏龍茶。現在適屆買資緊迫期。故各洋行均採買。覺有活氣。出入貨順調。紅茶內地以內地銷售夏茶。海外定額全無。然時屆夏茶中心期。以後料多少採買。然視昨年之好況。殊形不振。第其品質製法。大有精練。較昨年五、六分高上。以是于今後之買盛。不須悲觀。今後之買盛。不須悲觀。

生野事件

辯護士團辯論

關于生野辯護士事件上告審覆行公判。辯護士團辯論。去五日午前八時五十分。在高等法院上告部廷。首由樺山辯護士起立。反駁檢察官之論告內容後。力說凡刑事訴訟法。攻擊與防禦兩者。在對等地位。從而爲防禦者。行使辯護士權。自無庸疑。斜明爲正當橫利。決非對檢察官誹謗。次武富辯護士。以痛烈口調。就一、檢察官調書。無何等信憑力。二、周土等親爲共犯者。蓋一切附發祭情況。證明其爲虛偽自白等。一々舉證。至二時間。發揮辯論終結。至同十一時四十分暫時休憩。午後十二時半開廷。武富辯護士。再起立。爲被告有利之辯護云。

兒童溺死

新營郡鹽水街後壁人楊清池之長男新春。年七歲。去一日夕刻。溺死于自宅後池中。去二日午前九時由瀧田營部補充官。醫師陳秋達檢案。認爲父母不注意所致。特通知。常有兒童溺死案。爲人父母者。宜時常注意其子行動。庶免不測災難云。

二林分室

接到投書

現追究發信人

北斗郡二林分室。去八月五日朝。有接著二林郵便局。署名二林公學校。教員一同之投書。其文謂。此種投書。以不記明住所及姓名。使當局費盡精神不少。現正追究發信人云。

石井地方課長

出差中竹

臺中州北斗郡田尾庄打廉庄。四十番地陳德春。年二十二。詐稱爲大屯郡霧峰庄貸與。不如共謀以賭博。開君現有芭蕉寮錢櫃。令余到貴宅拜訪。林聞言大喜。急牽之往芭蕉山。一巡後。就其價格。定二千八百圓。廣趨向林曰。余爾來在蔡家。任收稅役。頗受信用。故欲乘此好機。獲得一筆橫財。唯願君帶助農。將來財產始得安定。林聞君現有芭蕉寮錢櫃。令余到貴宅拜訪。林聞言大喜。急牽之往芭蕉山。一巡後。就其價格。定二千八百圓。廣趨向林曰。余

詐稱購買芭蕉山

拐誘愚農賭博

席捲二千百九十圓

臺中州北斗郡田尾庄打廉庄。四十番地陳德春。年二十二。詐稱爲大屯郡霧峰庄貸與。不如共謀以賭博。開君現有芭蕉寮錢櫃。令余到貴宅拜訪。林聞言大喜。急牽之往芭蕉山。一巡後。就其價格。定二千八百圓。廣趨向林曰。余

橫領賄賂金者

乃無賴漢

人誤爲密偵

既報臺南市壽町盜出所稻窩巡查。所檢舉之橫領賄賂金案。現由臺南警察署根本警部補究辦中。查吞沒該款之高砂町三丁目。干謀精。年三十八。本保會人猛數次。無所爲業。恒出入賭場。恐以賣日腹。倘不予所求。則密告警官人逢目其爲警官眼線。最之如蛇蠍。故今回賭案關連之北門郡佳里街塭子內車夫黃研大。爲恐其私售賭具事發。令其延黃牛煙託清水町二丁目源和樓主鄭聯超。向破獲該案之稻富氏行賄。因被拒。黃則於鄭告中。另託玉前往。兩次均被斥退。乃誹該款吞沒。現鄭被株連。尚拘訊中

本島旅行內鮮方面

發售便利之遊覽票

購買一册可得遊覽各地

百貨店內旅行案內所。臺中。彰化。嘉義。臺南。高雄。等。皆由驛發賣。二、要經過省指定遊覽地之與以上。各在旅行路程內。三、欲歸出發地。無片道票。鐵道省線。臺鐵交通局線減二折其他搭乘者減一折。

通用期間。二月間。又旅行中國。滿洲方面。自各年末有發賣東亞遊覽券。欲知細詳。可問諸旅行案內所。或最近之驛長云。

送別盛況

郡下溪湖庄會計役莊加岑氏。自就職於該庄役場。已閱二十餘年。此回爲開後進之路。于去七月三十日告退。同庄々長楊本氏。及庄中有志二百餘名。去八月三日正午。在信用合組上。爲氏開歡大之送別會。宴場。以四基貨切自動車。用擴送莊氏歸去也。

易射擊場

員林街東山會發射擊場。因自發射處。至射的之間道路。人商車馬往來。感覺危險。故自去五月。決定廢止。易經地於

臺南市內路面鋪裝

以取法東京爲有利

延督府技術官指導試鋪

臺南市內各要衝之路面鋪裝。年來已部々進行。如本年度西門町線。以二萬五千餘圓之豫算。將行現在東京市之高級鋪裝法。該鋪裝不特簡易省費。且維持費亦廉。而能耐久。聶者市土木課。特派早田係長。出差是地。研究乳劑製造。竝鋪裝方法。兼訂購乳劑製造機。近且到著。豫定本月中旬。實行鋪裝試驗。斯時欲延督府技術官。蒞兩指導一切。其鋪裝試驗時。聚在市內各處行之。藉以研究耐熱之程度。而後施之西門町線。倘結通成績良好。則來年度部分。悉欲以是法鋪裝云。

初回選舉取締

全島檢察官會議

五日開于高等法院

臺灣最初之議員選舉。立下兩檢察官。臺北地方法院古山檢察官長。中村上席檢察官。新竹支部菅上席檢察官。臺灣州下。棄權者二成五分。今回之竹南郡頭分庄。不過一成。舉好成績。若以現狀觀之。至九月終了。棄權率全體。或僅一成五六分而已。顧保正之選舉依保甲規則。不往投票者處過怠金百圓以下。故得防止棄權。而地方制度選舉法。故欲防止棄權率。至如何程度。雖得減折二成五分。餘七成竟生。殊如香港之英人經營怡和砂糖大工場。二、三年前已倒。太古工場。最近從業員五百名。裁減至三百五、六十名。且陷于經營難。似此在本年中或來年。將見閉鎖。此間值我臺灣糖。著々進出。開拓新販路。依右高率關稅當然有若干輸入者。今已達相當之額。而廣東省政府增產計劃。非常熱心。建設新式工場。一面農民改良種蔗。甚見進步。琴蓼我臺灣糖業創始時代。省政府所經營之砂糖工場。經三工場操業。以外現工場事中。按本年或來年竣功者。亦有三工場。其能力合稱五百噸。乃至一千二百噸。其實爲二、三百噸乃至千噸。甘蔗生產方面在省政府。爲選擇優良品種。及繁殖起見。由圖育營。由苗圃預與種苗對栽培者。許其先借款川之在廣東附近。一畝得借二十元乃至三十元。且於區除病蟲害。及指導改善耕作法。配置專門技術員。現所壓搾之蔗。大部分爲在來種故優良品種普及。似要相當年月。然在省政府。以廣東。汕頭爲中心。按建設十七工場。又廈門附近。從來產糖不少。客年有百萬擔以上。就中據出省外者。有五十萬擔。省政府爲統制此關係。置于販賣統制外。至最近。始欲統制之。現發成問題中。廈門至漳州地域。土地肥沃。昔日係產糖之區。稱臺灣糖之於產地也。

一瀨代議士逝

東京五日電。埼玉縣第二區選出政友會代議士一瀨一二氏。以呼吸器病。於業山轉地療養中。五日午前六時逝去。氏壽本縣出身。享年五十五。

軍需工業好調

日魯減配

東京五日電。週初市場依然堅面。無材料。總觀係合。唯美國市場好調。取引所株等再上向。眼前猶期待業觀。市場買氣濃極的長期初級快。人絹株振稍硬。砂糖株始不差。雜株惟軍需工業物穩健。日魯減配人絲。落一圓四十錢。新落七十錢。日綿。日產起五、六十錢。日產起五、六十錢。短期。日魯二分減配。再落一圓云。

新竹州前回選保正

棄權率僅二成五分

代筆投票多至六成二分

新竹州下保正數。有六百九十七保。其任期任三年本年始改選期。自去五月改選。按至九月終了。在本秋制度改正。選舉市街庄協議會員之前二數皆注視其選舉率。現已完了一半。觀其投票率。前回全州下。棄權者二成五分。今回之竹南郡頭分庄。不過一成。舉好成績。若以現狀觀之。至九月終了。棄權率全體。或僅一成五六分而已。顧保正之選舉依保甲規則。不往投票者處過怠金百圓以下。故得防止棄權。而地方制度選舉法。故欲防止棄權率。至如何程度。雖得減折二成五分。餘七成竟生。殊如香港之英人經營怡和砂糖大工場。二、三年前已倒。太古工場。最近從業員五百名。裁減至三百五、六十名。且陷于經營難。似此在本年中或來年。將見閉鎖。此間值我臺灣糖。著々進出。開拓新販路。依右高率關稅當然有若干輸入者。今已達相當之額。而廣東省政府增產計劃。非常熱心。建設新式工場。一面農民改良種蔗。甚見進步。琴蓼我臺灣糖業創始時代。省政府所經營之砂糖工場。經三工場操業。以外現工場事中。按本年或來年竣功者。亦有三工場。其能力合稱五百噸。乃至一千二百噸。其實爲二、三百噸乃至千噸。甘蔗生產方面在省政府。爲選擇優良品種。及繁殖起見。由圖育營。由苗圃預與種苗對栽培者。許其先借款川之在廣東附近。一畝得借二十元乃至三十元。且於區除病蟲害。及指導改善耕作法。配置專門技術員。現所壓搾之蔗。大部分爲在來種故優良品種普及。似要相當年月。然在省政府。以廣東。汕頭爲中心。按建設十七工場。又廈門附近。從來產糖不少。客年有百萬擔以上。就中據出省外者。有五十萬擔。省政府爲統制此關係。置于販賣統制外。至最近。始欲統制之。現發成問題中。廈門至漳州地域。土地肥沃。昔日係產糖之區。稱臺灣糖之於產地也。

清水街籌設

窮民住宅

及簡易住宅

大甲郡清水街。因大震災害。竝市區改正。細民階級。均無家屋可以棲住。以是街社會事業當局。乃依州方針。決要設窮民住宅。竝簡易住宅。經費一萬二千圓。後者按來十棟。經費二萬四千圓。至於建築敷地。現在選擇云。

夏茶中心期

相當活況

價格概堅持

大稻埕最近茶市。據臺灣茶共同販賣所。于四日調查。本週茶況。適當夏茶中心期。出貨旺盛。而買資狀態。頗呈相當活潑。殊如烏龍茶。現在適屆買資緊迫期。故各洋行均採買。覺有活氣。出入貨順調。紅茶內地以內地銷售夏茶。海外定額全無。然時屆夏茶中心期。以後料多少採買。然視昨年之好況。殊形不振。第其品質製法。大有精練。較昨年五、六分高上。以是于今後之買盛。不須悲觀。今後之買盛。不須悲觀。

生野事件

辯護士團辯論

關于生野辯護士事件上告審覆行公判。辯護士團辯論。去五日午前八時五十分。在高等法院上告部廷。首由樺山辯護士起立。反駁檢察官之論告內容後。力說凡刑事訴訟法。攻擊與防禦兩者。在對等地位。從而爲防禦者。行使辯護士權。自無庸疑。斜明爲正當橫利。決非對檢察官誹謗。次武富辯護士。以痛烈口調。就一、檢察官調書。無何等信憑力。二、周土等親爲共犯者。蓋一切附發祭情況。證明其爲虛偽自白等。一々舉證。至二時間。發揮辯論終結。至同十一時四十分暫時休憩。午後十二時半開廷。武富辯護士。再起立。爲被告有利之辯護云。

兒童溺死

新營郡鹽水街後壁人楊清池之長男新春。年七歲。去一日夕刻。溺死于自宅後池中。去二日午前九時由瀧田營部補充官。醫師陳秋達檢案。認爲父母不注意所致。特通知。常有兒童溺死案。爲人父母者。宜時常注意其子行動。庶免不測災難云。

二林分室

接到投書

現追究發信人

北斗郡二林分室。去八月五日朝。有接著二林郵便局。署名二林公學校。教員一同之投書。其文謂。此種投書。以不記明住所及姓名。使當局費盡精神不少。現正追究發信人云。

石井地方課長

出差中竹

臺中州北斗郡田尾庄打廉庄。四十番地陳德春。年二十二。詐稱爲大屯郡霧峰庄貸與。不如共謀以賭博。開君現有芭蕉寮錢櫃。令余到貴宅拜訪。林聞言大喜。急牽之往芭蕉山。一巡後。就其價格。定二千八百圓。廣趨向林曰。余爾來在蔡家。任收稅役。頗受信用。故欲乘此好機。獲得一筆橫財。唯願君帶助農。將來財產始得安定。林聞君現有芭蕉寮錢櫃。令余到貴宅拜訪。林聞言大喜。急牽之往芭蕉山。一巡後。就其價格。定二千八百圓。廣趨向林曰。余

詐稱購買芭蕉山

拐